

2-1-1

豊かな自然環境の保全と活用

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B：概ね順調 0.7	【総評の評価基準】 A：順調：1.1～ B：概ね順調：0.6～1.0 C：停滞：0～0.5 D：下降：～-0.1	各施策の 達成度の評価	A：順調	B：概ね順調	C：停滞	D：下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	12	2	0	14

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策1 恵まれた自然との共生、良好な自然環境の創出を進めます											
①環境保全活動の推進											
87	55	環境政策課	1	多様な動植物がみられる自然環境を次の世代へ引き継いでいくために、自治会との協働事業として定着してきた、市内一斉アレチウリ駆除活動を一層活発な活動とし、駆除方法を周知することにより、より効果的に実施します。	・5月中旬～8月下旬を中心に、繁茂が著しい自治会内でアレチウリの一斉駆除活動を行った。 【年度・実施自治会数・参加者数・駆除量】 R3・75自治会・3,065人・2,063kg R4・74自治会・2,336人・2,778kg R5・72自治会・2,665人・3,508kg	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・自治会連合会で構成される環境衛生協議会と連携し、引き続きアレチウリの駆除活動を推進するとともに、効果的な駆除方法の周知及び徹底を図る。 R6・75自治会・2,600人・2,700kg R7・75自治会・2,600人・2,700kg	【施策の必要性】 ・生態系、人の生命・身体、及び農林水産業への被害を縮小するため、引き続きアレチウリの駆除が必要となる。 【課題】 ・正しい駆除方法の徹底により、数量を「増やさない」取り組みが必要。 【新たな視点】 ・引き続き、自治会における駆除活動への参加人員増加を図り、住民一人ひとりが正しい駆除方法を知り、取り組みの拡大を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
88	55	環境政策課	2	各自治会などで取り組む「ごみゼロ運動」や環境美化清掃の活動を支援し、地域の環境美化を推進します。	・例年、自治会が行う河川清掃への参加や、自治会及び清掃ボランティア団体が行う環境美化活動、及び「ごみゼロ運動」に対する資材の供給など支援を行い、地域の環境美化推進を図った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・自治会連合会で構成される環境衛生協議会と連携し、引き続き「ごみゼロ運動」や環境美化活動を推進するとともに、地域の清掃ボランティア団体への支援を検討する。	【施策の必要性】 ・清潔で快適な生活環境の確保のため、自治会連合会の立場から市民の環境保全活動を推進し、意識の高揚を図るため、本活動が必要となる。 【課題】 ・自治会での環境保全活動は、継続的に行うことが必要となる。 【新たな視点】 ・自治会への新規加入者等、若い世代を中心とした住民の自治会活動への積極参加と、環境保全活動への意識啓発を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
89	55	環境政策課	3	市内河川愛護会の活動を支援するとともに、関係団体や行政機関との協働により、県下一斉河川不法投棄・ハローを実施し、きれいな水辺環境を守ります。また、世界的な課題である海洋プラスチック汚染防止を進めます。	・県下一斉河川不法投棄・ハローは、コロナ禍での実施自粛を経てその在り方が見直され、従来のような複数団体が参加する活動から、各団体が自主的に活動する方針へと転換された。 ・河川における環境保全のため、河川愛護会への活動支援は引き続き実施した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・河川・ハローについては、行政が直接実施することを基本としつつ、河川愛護会への活動に対して引き続き支援を行う。	【施策の必要性】 ・河川の環境保全のため、行政又は各種団体が監視及び清掃活動を行うことは必要。 【課題】 ・行政の直接実施のみでは監視が行き届かない可能性がある。 【新たな視点】 ・各種団体の河川愛護活動との連携を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②水・空気(大気)などの環境保全の推進											
90	55	環境政策課	1	河川の水質汚濁防止を進めるとともに、市内主要27河川※の定期的な監視・測定を行い、結果を広く公表します。また、測定結果を踏まえながら、引き続き水洗化の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化の指導、啓発を図ります。	・毎月ないし年に4回程度、河川の水質検査結果を環境レポート(上田市環境基本計画・年次報告書)にて公表し、周知を図った。 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金の活用を周知するとともに、上田市浄化槽維持管理組合への加入促進を行い、生活排水処理の適正化を図った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、河川の水質検査を行い、検査結果を公表し、周知を図る。 ・引き続き、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の活用周知、及び上田市浄化槽維持管理組合への加入促進を行い、啓発を図る。	【施策の必要性】 ・今後も定期的な水質監視、及び生活排水処理の適正化が必要。 【課題】 ・PFAS(有機フッ素化合物)の高濃度での検出が、全国的に懸念となりつつある。 【新たな視点】 ・PFASを取り巻く情勢を注視しながら、例規への検査項目追加を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
91	55	環境政策課	2	市民生活の安心を支えるため、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に開始した定期的な空間放射線量の測定を継続して行います。	・毎月、定点にて空間放射線量の測定を行い、測定結果を上田市公式ホームページにて公開し、周知を図った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、空間放射線量の測定を行い、測定結果を公表し、周知を図る。	【施策の必要性】 ・今後も継続的な空間放射線量の測定、公表が必要。 【課題】 ・市民生活の安心を支えるために当分の間測定を行う必要がある。 【新たな視点】 ・空間放射線量の測定をいつまで継続するか、今後の情勢を注視しながら検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
92	55	環境政策課	3	市内の環境騒音を測定するほか、自動車騒音の常時監視、新幹線騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を把握します。また、測定結果を踏まえ、関係機関などと改善に向けた調整を図ります。	・年に1度、環境騒音の測定結果を環境レポートにて公表し、周知を図った。 ・新幹線や道路騒音の測定結果をJRやNEXCOなどの関係機関と共有し、環境改善に向けた調整を図った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、環境騒音の測定を行い、測定結果を公表し周知を図るとともに、関係機関との共有・調整を行う。	【施策の必要性】 ・今後も継続的な環境騒音の測定、公表が必要。 【課題】 ・県で実施している測定地点以外の地点で、騒音に関する苦情が寄せられる可能性がある。 【新たな視点】 ・上田市独自の測定地点の追加を検討。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
93	55	環境政策課	4	大気・河川・土壌などのダイオキシン類や、特定化学物質などの定期的な測定を行い、環境把握に努めるとともに結果を公表します。また、測定結果を踏まえ、関係機関などと改善に向けた調整を図ります。	・年に1度、ダイオキシン類の測定を行い、測定結果を上田市公式ホームページにて公開し、周知を図った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、ダイオキシン類の測定を行い、測定結果を公表、周知を図る。	【施策の必要性】 ・今後も継続的な測定、公表が必要。 【課題】 ・万が一、測定結果が基準値を超えた場合の対応。 【新たな視点】 ・関係機関との連絡調整体制を確認し、周知を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
③森林・里山の整備と森林資源の活用														
94		55	森林整備課	1	間伐、除伐などの森林整備事業を推進し、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能の持続的な維持を図ります。	・市有林及び私有林の間伐等の森林整備面積について、R3～5実績で335.18ha実施した。		C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・市有林及び私有林の間伐等の森林整備面積について、R6～R7の2年間で400ha(200ha/年)を見込む。	・適正な市有林及び私有林の山林経営に向け、間伐と主伐のバランスの取れた施策の実施が必要となる。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
95		55	森林整備課	2	守るべき松林を中心に樹幹注入や被害木の伐倒駆除、樹種転換などに取り組み、松くい虫被害の拡大防止と松林の健全化を図ります。	・松くい虫防除対策についてのR3～5実績、伐倒駆除量5,010m3、樹種転換ほか地域ごとに有効な防除方法を選択し実施した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・松くい虫防除対策について、伐倒駆除については、R6～R7の2年間で2,400m3(1,200m3/年)を見込む。樹種転換については、R6～R7の2年間で20.0ha(10.0ha/年)を見込む。	・収束を見せない松くい虫防除対策については、今後も景観面またマツタケ産業ほか観光等産業面からも、伐倒駆除等の対策事業は必要となる。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
96		55	森林整備課	3	松くい虫被害木は、木質バイオマスエネルギーとしての利用を推進し、森林資源の有効活用を図ります。	・松くい虫被害木の有効活用についてはR5年度枯損木利活用事業として、被害材集材及び木質チップ化事業を実施し、木質チップ95tを製造後バイオマス発電施設へ供給した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・松くい虫被害材の有効活用については、R6に枯損木利活用事業(被害材回収事業、県補助事業)にて、100m3の被害材の有効利用を見込む。	・松くい虫被害材の有効活用については、R6に枯損木利活用事業(被害材回収事業、県補助事業)にて、100m3の被害材の有効利用を見込む。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
97		55	森林整備課	4	ペレットストーブ、薪ストーブ、チップボイラーなど、バイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。	・木質バイオマスエネルギー利用製品の積極的利用…R3～5補助実績 ペレットストーブ6台、薪ストーブ42台、公共施設等への木質バイオマスボイラーの導入実績は無し。		C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・ペレットストーブ(ペレットボイラー含)については、R6～R7の2年間4台(2台/年)、薪ストーブについては、40台(20台/年)を見込む。	・県補助事業を財源としているペレットストーブ・ボイラーの導入事業については、今後飛躍的な台数の増加を見込むことは困難な状況であるが、薪ストーブの導入補助は、(R5.3)上田市地球温暖化対策 地域推進計画に位置づけられた事業であり継続したいと考えている。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
④市民の環境学習・実践の場の創出														
98		56	環境政策課	1	環境保全に関わる各種市民団体に対する支援や団体の紹介などを行い、社会情勢に応じ、時々の新たな視点を加えながら、市民や事業者が環境保全活動に携わる機会の創出と情報発信の充実を図ります。	・地区自治会連合会長で組織する環境衛生協議会にて、ごみゼロ運動、アレチウリ斉駆除をはじめとする地域の環境美化活動への補助を行った。 ・環境フェアや環境フォーラムなどのイベントを開催し、時宜に即したテーマを取り扱うことで意識啓発を図るとともに、イベント開催の模様を公開するなど情報発信を行った。 ・水質・土壌・騒音などの環境調査や特定外来生物に関するることについて、出前講座や学校へ出向いての環境学習を行い、環境保全に関心を持つ機会創出を図った。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、環境衛生協議会との連携により地域の環境美化を図る。 ・引き続き、環境フェアや環境フォーラムを企画し、意識啓発を図る。 ・引き続き、求めに応じて環境保全について学習できる場を設ける。	【施策の必要性】 ・今後も継続的な実施が必要。 【課題】 ・環境保全に関する意識啓発について、その時の環境保全に関する情勢を踏まえた内容となるよう、検討が必要。 【新たな視点】 ・タイムリーかつ、市民の身につきやすいコンテンツとなるよう、情報収集を行う。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
99		56	森林整備課	2	植樹祭などの環境保全活動とともに、木の温もりやその利用の意義を学ぶ「木育」事業を推進します。	・植樹祭については、令和4年度から民間企業・団体が参加する「にぎやかな森プロジェクト(事務局:上小森林認証協議会)」植樹行事に移行された。令和4年度第1回は、上田市真田町の市有林で開催されている。 また、「木育」事業については、県森林づくり県民税活用事業の「子どもの居場所木質空間整備事業」により、R3・R4で市内保育園へ県産材の木製おもちゃを配布した。【R5から事業見直しにより木製おもちゃを配布終了】		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・植樹祭については、令和7年度に「にぎやかな森プロジェクト」主催の植樹行事が上田市内の森林で開催予定。 ・「木育」事業については、県森林づくり県民税活用事業の「子どもの居場所木質空間整備事業」により、市内保育園へ県産材の木製おもちゃを配布してきたが県事業の見直しにより事業を終了。	・植樹祭については、環境保全・森林整備に関心を持つ民間企業・団体が参加していることから、引き続き「にぎやかな森プロジェクト」による植樹行事の支援を行い、参加者に森林の持つ多様な機能(水源かん養・温室効果ガス等)への理解を図る。 ・「木育」事業については、これまでの事業効果等を検証し、森林環境譲与税の活用を含め、事業の組み立てを検討する必要がある。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
100		56	森林整備課	3	森林体験教室を開催し、子どもたちが森林の役割や大切さについて学べる機会を設けます。	・森の学校 みどりの体験塾として夏期に烏帽子岳登山を、秋季に菅平高原で薪割・クマ笹茶づくり・ピザ焼き体験会を小学校児童とその保護者を対象に開催した。 ※R3・R4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止している。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・森の学校 みどりの体験塾をR6年度から3回開催予定 第1回 夏季 登山(烏帽子岳又は根子岳)、第2回 秋季 森林整備体験・見学、第3回 早春 自然(スノーシュー)体験 ・募集対象は、小学校児童とその保護者とする。	・子供たちが登山等をはじめ指導者のもとで野外活動を行う事により、山や森林整備の大切さを学ぶ機会を設けます。 ・子供たちが安全に自然体験や野生鳥獣に係る学習を受けられる指導者(森林サービス産業の担い手)の育成が必要となっている。		A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等					
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)		指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
環境政策課	主要河川のBOD＊ 環境基準値達成率(35地点)	100% (令和元年度)	97.1%	100%	100%	100%	100%	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	指標内容妥当と判断し、継続。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	100%
環境政策課	一般大気中ダイオキシン類 環境基準達成率(5地点)	100% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	100%	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	指標内容妥当と判断し、継続。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	100%
森林整備課	森林整備面積(市有林及び私有林の間伐などの施策実施面積)	169.4ha (令和元年度)	174.12ha	81.95ha	79.11ha	114.22ha	1,000.0ha (※目標値200.0ha/年)	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	私有林の間伐等の施策については、森林組合を始めとする林業事業体の補助事業が主体となっているが減少傾向となっている。理由は戦後植林した人工林の多くが伐期を迎え、間伐よりも主伐すべき森林が多くなっていること、また、間伐が必要な森林については、条件の良い森林はすでに実施済みであることが挙げられる。以上から今後については、大幅な施策面積の増は困難なものとする。		C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	500.0ha (※目標値100.0ha/年)
森林整備課	木質バイオマスエネルギー＊利用製品導入支援件数	15台 (令和元年度)	薪 17 ペレット 2 計 19	薪 13 ペレット 2 計 15	薪 12 ペレット 2 計 14	薪 18 ペレット 2 計 20	100台 (※目標値20台/年)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	県補助事業を財源としているペレットストーブ・ボイラーの導入事業については、今後飛躍的な台数の増加を見込むことは困難な状況であるが、薪ストーブの導入補助は、(R5.3)上田市地球温暖化対策 地域推進計画に位置づけられた事業であり継続したいと考えている。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	100台 (※目標値20台/年)

2-1-2

循環型社会形成の推進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 0.9	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	3	14	2	0	19

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 安全・安心な資源循環型施設の建設を推進します											
①資源循環型施設の早期建設											
101	58	資源循環型施設建設関連事業課	1	循環型社会の形成に向け、上田地域広域連合と連携し、環境に配慮した安全・安心な資源循環型施設(統合グリーンセンター)の早期建設を目指します。	・広域連合とともに地元自治会、関係団体等の地域住民と真摯に話し合いを続けてきた。 ・資源循環型施設建設に向け、「安全・安心な施設」及び「地域のまちづくり」等について、地域住民と行政が協議を行う「資源循環型施設整備協議会」を令和3年度に設立し、建設への理解を得るため、現在も協議を続けている。 ・広域連合において、令和4年度に「資源循環型施設 施設基本計画」が策定されるとともに、県条例に基づく環境影響評価の手続きについては、令和5年度末において、4段階の手続きのうち3段階目となる準備書の手続きを進めている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・広域連合において、環境影響評価の手続きを進め、令和6年度中に全ての手続きが完了する見込み。 ・環境影響評価完了後、地域住民や市民に説明を行い、早期の建設決定を目指す。	【施策の必要性】 ・上田地域広域連合の3つのグリーンセンターは、施設の老朽化、安全な維持・修繕に要する費用の増加といった課題を抱えており、将来にわたる安定的なごみ処理体制を維持するためには、資源循環型施設の早期建設が必要である。 【課題】 ・建設決定後も、引き続き、地域住民と話し合いを進め、建設への理解を得ることが課題である。 【新たな視点】 ・建設決定後は、広域連合において、清浄園など既存施設の解体や事業者選定、設計施工など、施設建設に向けた手続きを進めるとともに、上田市においても、資源循環型施設周辺の整備及び搬入道路整備等の取組を本格化させていく必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②資源循環型施設の建設を契機としたまちづくりの推進											
102	58	資源循環型施設建設関連事業課	1	資源循環型施設の焼却で発生したエネルギーの循環利用による防災拠点や、環境教育の拠点などの新たな機能の整備を目指す。	・広域連合とともに地元自治会、関係団体等の地域住民と真摯に話し合いを続けてきた。 ・資源循環型施設建設に向け、「安全・安心な施設」及び「地域のまちづくり」等について、地域住民と行政が協議を行う「資源循環型施設整備協議会」を令和3年度に設立し、建設への理解を得るため、現在も協議を続けている。 ・周辺整備基本方針を策定し、令和5年度に地域住民に説明するとともに、ワークショップやアンケート調査を実施し、市民ニーズを調査した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・今期中に資源循環型施設建設に係る周辺整備事業の基本計画策定及び基本設計着手までを目指す。 ・住民説明会やパブリックコメントなど、地域のまちづくりに係る意見や課題の把握に努める。	【施策の必要性】 ・資源循環型施設建設が周辺地域の発展につながるように、余熱エネルギーの循環利用に配慮した地域振興施策を実施していくことが必要である。 【課題】 ・地域振興策の前提として、資源循環型施設の建設への理解を得ることが課題である。 【新たな視点】 ・地域要望の実現と市の課題解決を図りながら、地域の発展と市民生活の向上につながる循環型社会を形成する施策を推進していくことが重要である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
103	58	資源循環型施設建設関連事業課	2	資源循環型施設の建設地周辺地域の振興や、市民生活の向上につながる基盤整備など、まちづくりのための施策を推進します。	・広域連合とともに地元自治会、関係団体等の地域住民と真摯に話し合いを続けてきた。 ・資源循環型施設建設に向け、「安全・安心な施設」及び「地域のまちづくり」等について、地域住民と行政が協議を行う「資源循環型施設整備協議会」を令和3年度に設立し、建設への理解を得るため、現在も協議を続けている。 ・周辺整備基本方針を策定し、令和5年度に地域住民に説明するとともに、ワークショップやアンケート調査を実施し、市民ニーズを調査した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・今期中に資源循環型施設建設に係る周辺整備事業の基本計画策定及び基本設計着手までを目指す。 ・住民説明会やパブリックコメントなど、地域のまちづくりに係る意見や課題の把握に努める。	【施策の必要性】 ・資源循環型施設建設が周辺地域の発展につながるように、余熱エネルギーの循環利用に配慮した地域振興施策を実施していくことが必要である。 【課題】 ・地域振興策の前提として、資源循環型施設の建設への理解を得ることが課題である。 【新たな視点】 ・地域要望の実現と市の課題解決を図りながら、地域の発展と市民生活の向上につながる循環型社会を形成する施策を推進していくことが重要である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
基本施策2 循環型社会形成に向け、ごみの減量・再資源化を推進します											
①環境負荷低減への持続可能な体制づくり											
104	58	ごみ減量企画室	1	3Rの実践によるごみの発生抑制や、適正処理の意義を広く市民や事業者に伝え、ごみの減量・再資源化の取組を自分事として理解を深め、ごみ減量アドバイザーとともに実践へと導く啓発活動を推進します。	・令和4年度に「上田市ごみ処理基本計画」の中間見直しと、実行(実効)計画となる「上田市ごみ減量アクションプラン」の改訂を行った。 ・3Rに、リフューズ(ごみになるものを断る)とリペア(壊れたものを修理して長く使う)を新たに加えた5Rの実践について、広報等による周知に取り組んでいる。 ・ごみ減量アドバイザーとともに、古着回収や子どもごみ探検隊、大人の社会科見学等の企画・実践により、啓発活動を実施している。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・「上田市ごみ処理基本計画」に示す、ごみ減量目標値の達成を目指す。 ・様々な媒体を活用した、5R実践によるごみの排出抑制やごみの減量・再資源化への取組周知を図る。	【施策の必要性】 上田市ごみ処理基本計画に示す令和9年度の減量目標値達成に向けた、市民・事業者・行政それぞれの取組及び施策の推進が必要である。 【課題】 目標達成に向けたごみの減量・再資源化。 【新たな視点】 可燃ごみに多く含まれる紙・布類の減量施策の取組・研究。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
105	58	廃棄物対策課	2	ボランティア団体を取り組むごみの減量やリサイクルの情報は、市民にとって身近な話題として受け入れられやすいため、市はボランティア団体と連携した啓発を進めます。	上田グリーンセンター敷地内にある「エコハウス」を活用し、この施設を管理運営する団体(まゆ友)等との連携を図りながら、ごみリサイクルに関する情報発信に努めた。また、生ごみ処理機材「ばっくん」の利用促進に向けた周知等を行い、生ごみの資源化に努めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	エコハウスの管理委託者が、令和6年度からはエコフレンズ(旧エコサポート21)に変更となり、これに伴い、前年度までは月1回のみ実施していた古着回収を週3回に拡大するなど既に大幅な改善を図った。また、市の広報や環境うえだ等を活用し、ボランティア団体等の連携のもと、様々な情報発信も実施しており、リサイクル意識の向上に向けた取組等を周知していきたい。	令和5年度までは、回収した古着等を県外のリサイクル業者に搬出し、海外向けの古着やウェス(機械の油、汚れ、不純物などを拭きとるときに使う布)等に再利用した。この継続と併せて、古着を地域内で流通させる取組も必要であることから、今後はこの展開も促進したい。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
106	58	廃棄物対策課	3	循環型社会の形成に向け、ごみの減量による焼却灰の発生を少なくした上で、可能な限り埋め立てずにリサイクルし、下室質最終処分場の延命化を図ります。	平成8年度に運用を開始した下室質最終処分場は、令和5年度末で埋め立てを終了した。この間、28年間も運用できたことは、焼却灰のリサイクル化を推進して延命化を図ったことと、可燃ごみの減量化が進み焼却灰の発生量を抑えられたことによる。	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	下室質最終処分場の役目は終了した。	下室質最終処分場は、令和5年度末で埋め立てを終了した。この跡地活用策等については、地元との協議を丁寧かつ速やかに進めていく予定。	D	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
②家庭における環境負荷低減への取組の推進											
107	58	ごみ減量企画室	1	家庭における生ごみの自己処理を推進し、市を挙げて発生抑制を図るとともに、生ごみの自己処理が困難な地域でも、コストと効果に留意し事業の持続性を見極め、分別収集などにより資源化できるような仕組みづくりを進めます。	・生ごみ減量施策の計画となる「生ごみリサイクル推進プラン」を令和2年に策定した。 ・生ごみを焼却せず、堆肥化するための「有機物リサイクル施設」の施設整備に向け、丸子地域の塩川陣場地区を建設候補地として、地元自治会等への説明会等を開催し、令和5年3月に「施設設置に関する基本協定」を締結し地元同意を得た。 ・生ごみ分別収集に向けては、有機物リサイクル推進会議を設置し、令和10年度の分別収集に向けて、手法等の協議・検討を実施している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・施設の整備・運営にかかる事業者選定にあたっては、性能発注(施設に求める要件を示し、受注希望事業者が要件を達成するための技術提案及び施工を行う)方式を採用し、DBO方式(公設民営方式)により事業者を選定していくことから、技術的な提案と経済性(価格要素)を適正に評価し、事業者を決定する必要がある。 ・令和10年度からの分別収集に向けて、自治会説明会等の開催により、対象地域への理解を求め、多くの市民に協力してもらえる手法の検討を行う。	【施策の必要性】 資源循環型施設をコンパクトなものとし、建設候補地周辺地域の環境負荷をできるだけ低減するために、市民・事業者・行政全体でごみの減量に取り組むことが必要である。 【課題】 市街地などの自己処理が困難な地域における資源化の推進。 【新たな視点】 市全体で生ごみの資源化に取組み、持続可能な仕組みづくりを構築する。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
108	58	ごみ減量企画室	2	ごみの発生抑制、再使用を優先したライフスタイルへの転換を促すとともに、適正な分別を徹底し、より一層の減量・再資源化を推進します。	・家庭での自己処理による取組を促進するための施策を展開し、生ごみの減量・再資源化意識の醸成を図ってきた。 ・平成27年度にごみ減量化機器購入費補助率・限度額の引き上げによる制度の拡充及び「やさいまる(生ごみリサイクル野菜循環ポイント事業)」を開始。また、「ばっくん(生ごみ減量化基材)」の無料配布に取り組む。 平成28年度からは、「生ごみを可燃ごみとして排出しないこと」などを宣言できる世帯に「生ごみ出しません袋」の無料配布を実施。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・ごみ減量化機器購入費補助制度の見直し(市内販売店に限定する、購入台数制限を設定する等)を令和5年度に行ったため、制度活用状況等を整理し、必要に応じて検討を継続する。 ・上記制度に限らず、現行の減量施策の課題等を抽出し、利用しやすい制度への見直しを研究する。	【施策の必要性】 可燃ごみに多く含まれる生ごみや紙・布類の更なる減量、再資源化に向けた取組が必要である。 【課題】 市民が取組みやすい制度とするための見直し及び紙・布類の減量・再資源化、事業系可燃ごみの減量化が課題となっている。 【新たな視点】 生ごみの分別収集、紙・布類の資源化への啓発により、ごみの分別に対する意識の向上を図る。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
109	58	廃棄物対策課	3	燃やせるごみに含まれる枝木類を資源化処理により、有効活用するための仕組みづくりを検討します。	クリーンセンターに直接持ち込みされる枝木及び木製家具等については、リサイクル化が図れるよう誘導した。 【実績】R4年度 756t R5年度 781t	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	枝木類の更なるリサイクル化を推進するため、令和6年度から上田クリーンセンターでは民間業者協力のもと可燃ごみ処理料金(20円/kg)より安い価格(19円/kg：-1円/kg)に設定した。これにより、処理費用が安価なりリサイクル化に市民等を誘導していきたい。	資源を有効活用することは、ゼロカーボンシティを目指す上田市にとっても重要である。また、可燃ごみのリサイクル化(減量化)を進めることは、新たな資源循環型施設建設にとっても重要であり、枝木類以外も選択肢に入れ、今後も取り組んでいく。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
110	58	廃棄物対策課	4	プラスチックごみの適正分別による資源化を推進します。	昨今の海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などを受け、令和4年4月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックに係る資源循環の促進を図るため、市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の再資源化等の措置を講ずることとなりました。現在、上田市では容器包装プラスチック以外のプラスチック製品等については、燃やせないごみ(赤字の袋)として、金属くずやゴムくず等と一緒に収集しています。当市で集められたプラスチック製品等については、すでにリサイクル化しており、現状の処理方法で法的に問題ないことは国にも認識済です。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	他の自治体等の取組状況等を確認し、必要に応じて見直し等を行っていく。	燃やせないごみとして収集されたプラスチック製品等については、県内の廃棄物処理施設に委託し、リサイクル処理(マテリアルリサイクル：新たな製品を作る、サーマルリサイクル：熱エネルギーとして利用)されているが、サーマルリサイクルは法が定める再資源化等には含まれないため、それに代わる方法等を検討していく必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
111	58	環境政策課	5	プラスチックごみが川から海に流出しないように、ごみのポイ捨てを「しない、させない」環境づくりを進めます。	・河川における環境保全のため、河川清掃への職員参加など、河川愛護会の活動支援を行った。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、河川愛護会への活動支援を行う。	市内河川からプラスチックを出さないようにするため、取組の継続実施は必要。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
112	58	環境政策課	6	マイバッグやマイボトルを積極的に利用し、脱プラスチックに向けた機運醸成を図ります。	食品ロス削減と一体的な取り組みとしてエコバッグを制作し ・アリオ上田で開催の「食育キャンペーン」 ・二十歳を祝う式 ・うえだ環境フェアなどのイベントにおいて配布を行った。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	左記事業の継続	レジ袋の有料化を受け、消費者の行動変容においては一定の成果が表れたものと理解している。	C	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
③事業所における環境負荷低減への取組の推進											
113	59	ごみ減量企画室	1	事業所への訪問などにより、事業系ごみの処理実態の把握に努め、適正な分別による減量・再資源化の取組を推進します。	・平成29年度に事業系ごみ減量マニュアルを作成し、市内の食品関連事業所を中心に配布を行い、事業者の責任において適正な分別による排出を促す。 ・大型店舗等の事業所や収集運搬業者への訪問により、分別状況の実態を把握するとともに、焼却処分されている生ごみについて、排出事業者、収集運搬許可業者、行政の連携のもと、資源化ルートの確立を進めている。	C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・事業所訪問等を継続・拡大し、各事業所における処理の実態や現状の課題等を調査し、把握したうえで、減量に向けた施策を検討する必要がある。	【施策の必要性】 事業系ごみは、可燃ごみ量全体の1/3を占めており、減量に向けた取組が必要である。 【課題】 事業系ごみ量は近年横ばい状況であり、減量が進んでいない。 【新たな視点】 課題の抽出、把握による事業系ごみ減量に向けた施策の検討。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
114	59	ごみ減量企画室	2	食品ロス削減の取組や、クリーンセンター搬入により焼却処理されている生ごみをできる限り燃やさないための、資源化ルートの確立を進めます。	・広報等による食品ロス削減に向けた取組の周知 ・市内給食センターの調理くず等の厨芥類について、令和4年に開所した民間の生ごみ堆肥化施設へ搬入することにより、焼却ごみの減量を図った。	C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・生ごみリサイクル推進プランにおいて、事業系生ごみは500tの減量を目指しているが、各排出事業所により課題等があり、民間生ごみ堆肥化施設への搬入促進等による減量が進んでいないことから、新たな施策の検討や、排出事業者への依頼を強化する。	【施策の必要性】 生ごみリサイクル推進プランに掲げる事業系生ごみの減量を図る必要がある。 【課題】 各事業所での分別方法や再資源化等の取組を正確に把握するためには、聞き取り調査が有効であるが時間を要する。 【新たな視点】 生ごみを多く排出する事業所への聞き取り調査の強化を図る。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
115	59	廃棄物対策課	3	事業系ごみ減量推進のため、収集業者の内容物点検を継続実施し、適正な分別指導を行います。	令和5年度から、事業系ごみを搬入する収集業者に対しての内容物点検体制を強化し、違反を確認できた場合は、ドライバーに対しての指導を行うとともに搬出先にも文書と写真等にて状況を報告し、改善を求めました。 この結果、違反ごみ搬入に関しては減少傾向となっています。 【指導実績等】R5年度：違反確認数 57件 指導実績 76件	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	内容物点検については、現状の体制を維持するとともに、状況に応じて他の対応策等も検討していく。	市民から出される家庭ごみと比較した場合、事業系ごみは未だに違反物の混入が多い状況である。このため、事業系ごみを収集する業者と事業所(出す側)等の意識の向上を図る必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等					
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
④食品ロスの削減を推進															
116	59		環境政策課	1	食品ロス削減を目指し、家庭や食品関連事業者への啓発を推進します。	【食品ロス「残さず食べよう！30・10運動」】 ・アリオ上田で開催の「食育キャンペーン」にて、食品ロス削減啓発(PRパネル掲出、啓発用のエコバッグ、ティッシュ、チラシを配布)を実施。 ・食品ロス削減月間に上田駅掲示板へ啓発用ポスターを掲示(10月) ・広報うえだ10月号に食品ロス削減に関する記事を掲載 ・上田駅前において食品ロス削減の街頭啓発(ポケットティッシュ配布)を実施。(10月) ・食品ロス削減啓発用エコバッグを作成(令和6年1月実施の二十歳を祝う式で配布) ・食品ロス削減啓発ポケットティッシュを配布(窓口に設置) ・上田法人会、上田商工会議所の各会報誌に食品ロス削減に関する記事を掲載。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	左記事業の継続		食品ロス削減についてはこれまで、消費者行政関連の補助金を受け啓発グッズを制作し事業を行って来たところだが、当該補助事業の終了及び消費者行政の所掌の変更(現在は市民課が所管)を受け、啓発グッズの調達が困難な状況となっており、これまでのような「ものを配っての啓発」については費用対効果の視点からも再考すべきタイミングとなっている。	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
117	59		環境政策課	2	宴会時の食べ残しを削減するため、「残さず食べよう！30・10運動」を推進します。	・推進協力店の登録 市内で食事を提供する事業者に登録していただき、店舗へのポスター掲示や啓発物品の配布などにより運動の普及と啓発を実施。 【登録店舗数】 R3末 31店舗 R4末 31店舗 R5末 39店舗			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	R6末 45店舗 R7末 50店舗			C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
基本施策3 し尿などの安定的かつ効率的な処理体制の確立を目指します															
①新し尿処理施設の建設と効率的な管理運営															
118	59		資源循環型施設建設関連事業課、下水道課	1	し尿など(し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥、家庭雑排水汚泥)については、構成割合の変化や処理量の減少に対応し、効率的な処理を行うため、下水道施設での一体的な処理を行います。	・清浄園に代わり、し尿等を処理する「し尿前処理下水道投入施設」を公共下水道南部終末処理場内に建設するため、施設の地元である下之条自治会と協議を進め、令和2年度に施設の受け入れに同意をいただくとともに、令和4年度には「し尿前処理下水道投入施設に関する公害防止協定」を締結した。 ・令和5年度には、し尿前処理下水道投入施設の建設工事に着手した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・令和7年度中に「し尿前処理下水道投入施設」の建設工事を完了する予定。		【施策の必要性】 ・清浄園などの既存施設が老朽化しているため、施設の統合など、し尿等処理の効率化が求められる。 【課題】 ・し尿前処理下水道投入施設の建設決定後も、引き続き、地域住民と話し合いを進め、建設への理解を得ることが課題である。 【新たな視点】 ・「し尿前処理下水道投入施設」の建設完了に伴い、し尿等の受入から処理まで一体的に維持管理を行うことにより、効率化が図られる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
119	59		資源循環型施設建設関連事業課	2	公共下水道の南部終末処理場内に「清浄園」に代わる「し尿前処理下水道投入施設＊」の建設を進めます。	・清浄園に代わり、し尿等を処理する「し尿前処理下水道投入施設」を公共下水道南部終末処理場内に建設するため、施設の地元である下之条自治会と協議を進め、令和2年度に施設の受け入れに同意をいただくとともに、令和4年度には「し尿前処理下水道投入施設に関する公害防止協定」を締結した。 ・令和5年度には、し尿前処理下水道投入施設の建設工事に着手した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・令和7年度中に「し尿前処理下水道投入施設」の建設工事を完了する予定。		・令和7年度に「し尿前処理下水道投入施設」建設完了予定のため、項目を廃止する。	D	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等					
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)		指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	
ごみ減量企画室	ごみ焼却量 (上田市ごみ処理基本計画における減量目標数値)	34,265トン (令和元年度)	33,689	33,928	32,198	30,900	29,540トン	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	資源循環型施設をよりコンパクトなものとし、建設候補地周辺地域の環境負荷の低減及び循環型社会の形成を目指す。 【課題】 生ごみ、紙・布類及び事業系ごみの減量 【視点】 有機物リサイクル施設の整備及び生ごみ分別収集による生ごみリサイクルシステムの構築と更なる減量の取組		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	28,900トン以下

2-1-3

地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

C：停滞 0.0	【総評の評価基準】 A：順調：1.1～ B：概ね順調：0.6～1.0 C：停滞：0～0.5 D：下降：～-0.1	各施策の 達成度の評価	A：順調	B：概ね順調	C：停滞	D：下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	1	6	8	0	15

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策1 温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止対策を推進します													
①温室効果ガスの排出抑制													
120	61	環境政策課	1	温室効果ガスの排出抑制や脱炭素社会*の実現に有効な技術について、情報収集するとともに研究し、市民に情報提供していきます。	令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により周知、啓発等を行うとともに推進をしている。	C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、同計画により周知、啓発等を行うとともに推進を行なう。 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議により周知、啓発、情報共有を行う。	【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 取組が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
121	61	環境政策課	2	温室効果ガスの排出を減らす家庭や事業所での取組を推進します。	令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により周知、啓発等を行うとともに推進をしている。 また、上田市地球温暖化対策設備設置費補助金により対策設備(太陽光発電、太陽熱利用、蓄電池、V2H、開口部断熱設備)の導入支援を実施している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、同計画により周知、啓発等を行うとともに推進を行なう。 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議により周知、啓発、情報共有を行う。	【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 取組が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
122	61	環境政策課	3	「上田市地球温暖化対策地域推進計画」及び「エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)」に基づき、地球温暖化防止対策を推進します。	上田市地球温暖化対策地域推進計画及び第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画(エコオフィスうえだ)により対策を推進している。	C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、上田市地球温暖化対策地域推進計画及び第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画(エコオフィスうえだ)により対策を推進する。	【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 行政として、率先して自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である 特定財源等を活用しないと財政的側面から推進が図られない 【新たな視点、方向性】 上田市ゼロカーボンシティ推進本部等により行政として、さらに取組推進を図る 市有施設の脱炭素化に向けて、照明LED化及び太陽光発電設備の導入の推進を計画的に推進する。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
②環境負荷低減への取組													
123	61	交通政策課	1	公共交通の利用やハイブリッドカーなどエコカーの導入、自転車の活用など、環境負荷低減の取組について啓発します。	・上田市公共交通活性化協議会では、公共交通の利用促進を図るため、各種イベント(商業施設でのバスの乗り方教室、保育園での乗り方教室)を開催するとともに、中学3年生向けに、高校通学時の公共交通機関利用を啓発するパンフレットを配布。また、夏休み期間中、小学生がバスの乗車を体験できるイベントとして、「夏休みキッズバス事業」を実施。(延べ人数) R1:2,737人、R2:コロナ禍のため中止、R3:1,234人、R4:1,492人、R5:1,580人 ・公共交通ガイドでは、運賃低減施策を周知するとともに、公共交通機関の利用が環境負荷の低減につながることを啓発。 ・令和3年度から鉄道・バスなどから乗り継ぐ二次交通として、シェアサイクル事業を社会実証実験としてスタート。(利用回数/実施期間) R3:1,114回/172日間 R4:4,754回/171日間 R5:9,755回/261日間 ・民間企業が主体となり実施した、公道における自動運転EVバス実証実験の取組のなかで、市役所駐車場においてEVバスの展示を行うことで普及を図った。	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・各種イベントの開催、利用促進事業の実施、運賃低減バスの運行について検討するとともに、公共交通機関の利用が環境負荷の低減に繋がることについて啓発を行う。 ・公共交通機関におけるEVバス導入について、調査研究を行う。 ・電気自動車の急速充電設備の公共施設への整備を検討する。	【施策の必要性】 ・公共交通利用の効果の一つである環境負荷低減について、様々な広報媒体、事業を通じて、啓発に努める必要がある。 【課題】 ・コロナ禍や物価高騰等に加え、2024年問題により運転手不足に拍車がかかり、市内のバス事業者は減便を余儀なくされている。 【新たな視点等】 ・バス車両のEV化や自動運転技術などの調査研究を行い、公共交通機関への導入の可能性を探る。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
124	61	環境政策課	2	環境保全団体やNPOなどとの協働による市民への環境啓発活動や、児童生徒への環境教育を推進します。	上田市地球温暖化対策地域推進計画に基づき推進している。市民、団体等からの申込みにより、出前講座等を開催している。また、環境教育としては、県(地域振興局環境課)との連携により、市内全小学生に環境関連の子供向け新聞(エコチル)を配布している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き上田市地球温暖化対策地域推進計画に基づき推進をする。	【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 意識醸成と推進を図るため、各種団体との連携が限られてしまう。 【新たな視点、方向性】 上田市ゼロカーボンシティ推進本部等により行政として、さらに取組推進を図る 各種イベントにより環境啓発活動の推進を図るとともに、学校と連携し、校内及び校外での環境教育の推進を図る	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
125	61	環境政策課	3	市域全体で地球温暖化対策に取り組むとともに、気候変動の影響への適応策について推進します。	令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により推進をしている。適応策について、周知啓発を実施している。(ハザードマップ、松くい虫駆除、節水、雨水利用、河川整備、熱中症予防等)	C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、同計画により周知、啓発等を行うとともに推進を行なう。 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議により周知、啓発、情報共有を行う。	【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減を推進するうえで、適応策も必要である 【課題】 適応策については、緩和策とは別に気候変動による影響への対処し被害の防止、軽減を図る施策であり、健康被害、自然災害等も含め、引き続き関連施策の周知、啓発が必要である。 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により周知啓発を図る	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等								
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性				
③省エネルギーへの取組																		
126		61	環境政策課	1	環境省が進める「COOL CHOICE」への賛同など、省エネルギー行動を率先的に行うよう、市民、事業者などへの普及活動に取り組みます。		令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により周知、啓発等を行うとともに推進をしている。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降		引き続き、周知、啓発を実施する。		【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 取組効果が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
127		61	環境政策課	2	市民、事業者などの省エネルギー活動を支援するほか、断熱や省エネルギー性能に優れた省エネ建築の推進や、省エネ機器の導入推進を図ります。		令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により推進をしている。 市民、事業者には、合わせて上田市地球温暖化対策設備設置費補助金の対象設備(太陽光発電、太陽熱利用、蓄電池、V2H、開口部断熱設備)について、市民、事業者に対して導入支援を実施している。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降		引き続き、周知、啓発を実施するとともに、設備設置費補助金により導入支援を継続する。		【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 取組効果が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
基本施策2 太陽光など再生可能エネルギーなどの利活用を進めます																		
①再生可能エネルギーの利活用																		
128		62	環境政策課	1	第二次上田市環境基本計画に基づき、再生可能エネルギーの利活用を推進します。		第二次環境基本計画(中間見直し)とともに、令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により推進をしている。			C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降		引き続き、同計画により周知、啓発等を行うとともに推進を行なう。 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議により周知、啓発、情報共有を行う。		【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要。 【課題】 取組効果が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である。 【新たな視点】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
129		62	環境政策課	2	再生可能エネルギーの普及にあたっては、市民、事業者、行政が一体となった、多方面からの展開となるよう、市民や事業者との協働、事業化に向けた情報提供、住宅への再生可能エネルギー導入に係る啓発などに取り組みます。		令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により推進をしている。			C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降		引き続き、同計画により周知、啓発等を行うとともに推進を行なう。 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議により周知、啓発、情報共有を行う。		【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要。 【課題】 取組効果が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である。 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る 設備導入手法として自己設置以外の手法(PPA・リース等)の周知を行う		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
130		62	環境政策課	3	太陽光発電、太陽熱利用などについて、市民や事業者などへの導入支援に取り組みます。		令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により周知、啓発等を行うとともに推進をしている。 また、上田市地球温暖化対策設備設置費補助金により導入支援を実施している。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降		引き続き、周知、啓発を実施するとともに、設備設置費補助金により導入支援を継続する。		【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要。 【課題】 取組効果が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である。補助制度以外の推進策が必要である。 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る 引き続き、設置の推進を図るため、市の設置費補助制度を計測する		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
131		62	環境政策課	4	バイオマス利活用の普及について研究を行うとともに、ペレット・薪ストーブやバイオマスボイラーなどのバイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。		令和3年3月に、上田市地球温暖化対策地域推進計画を策定。国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえて、令和5年3月に、同計画を改定。同計画は、市民・事業者を含めた市域の温暖化対策地域計画である。同計画により周知、啓発等を行うとともに推進をしている。 また、森林整備課所管の設置費補助金により導入支援を実施している。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降		引き続き、同計画により周知、啓発等を行うとともに推進を行なう。 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議により周知、啓発、情報共有を行う。		【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要。 【課題】 取組効果が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である。補助制度以外の推進策が必要である。 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
132		62	環境政策課	5	公共施設などへの再生可能エネルギー導入を推進します。		上田市地球温暖化対策地域推進計画及び第四次及び第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画(エコオフィスうえだ)により対策を推進している。			C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降		引き続き、上田市地球温暖化対策地域推進計画及び第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画(エコオフィスうえだ)により対策を推進する。		【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 行政として、率先して自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である。 【新たな視点、方向性】 上田市ゼロカーボンシティ推進本部等により行政として、さらに取組推進を図る。 導入手法として、PPA又はリース等により導入を推進する。		A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
133		62	環境政策課	6	河川、農業用水などへの中小水力発電の導入について推進します。		上田市地球温暖化対策地域推進計画及び第四次及び第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画(エコオフィスうえだ)により対策を推進している。 市としても、武石地域で導入の研究を進めている。			C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降		引き続き、周知、啓発を実施する。 市としても、引き続き研究を実施する。		【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 適地が限られている。 【新たな視点、方向性】 上田市ゼロカーボンシティ推進本部等により行政として、さらに取組推進を図る。 地域に裨益する再エネ設備として、引き続き適地を検討する		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
②新たなクリーンエネルギーの導入													
134	62	環境政策課	1	国の計画に基づき、水素など新たなエネルギーの地域社会への導入について研究します。	補助制度、技術等について、情報収集を実施している。		C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	補助制度、技術等について、情報収集を実施する。	【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 先進的な技術について、実証段階では、地域の事業者が取り組めないことが多い。 【新たな視点、方向性】 情報収集と情報発信は継続する		B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	
環境政策課	上田市の温室効果ガス排出量	1,233千t-CO2 (平成25年度)	1,008千t-CO2 H25年度比 △18.2%	(R6年度末公表予定)	(R7年度末公表予定)	(R8年度末公表予定)	30%削減 863千t-CO2 (令和12年度)	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	国(環境省)で公表される各市町村の温室効果ガス排出量は2年遅れとなるため、達成度の評価が翌年度にできない。 指標内容としての妥当性はあるが、翌年度に評価ができなくてよいか。 →【参考】【基準値(2013年度)】排出量1,233千t-CO2は、R4.4に遡及改定されているため、次期計画の指標となる場合には1,166千tCO2が基準値となります。国及び市の計画等の基準年度は、2013年度(H25年度)のため、基準年度は変更となりません。	A A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	556千t-CO2 (2013年度比 57%削減)	
環境政策課	家庭用の太陽光発電設備出力累計	25,366kW (令和元年度)	28,362kW (1,670kW)	30,183W (1,820kW)	32,146kW (1,963kW)	34,096kW (1,950kW)	34,370kW (目標1,500kW/年)	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	指標内容妥当と判断し、継続。 R5年度改定の上田市地球温暖化対策地域推進計画の指標と合致。	A A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	46,816kW (目標 1,950kW/年)	

2-2-1

賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 0.8	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	9	1	0	10

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
基本施策1 市内外の交流円滑化のため、道路整備を進めます											
①上田地域30分(サンマル)交通圏構想の実現											
135	64	土木課 都市計画課	1	高速交通軸や地域間を結ぶ幹線道路の整備・促進に向けた取組を進めます。	【土木課】 ・国道18号上田バイパス第二期工区では、国による用地買収が順調に進んでいるほか、工事も神川橋梁の下部工は完成し、上部工についても全長363mのうち241mが完成し神川渡河部を残すのみとなっている。 ・県では、国道144号上野バイパス二期区間の整備を進めており、三期区間についても着手済みである。市においても、早期整備に向け、県と連携して事業促進を図っている。 【都市計画課】 県の街路事業に協力し、都市計画道路北天神町古吉町線の御所工区の事業推進を図った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【土木課】 ・国道18号上田バイパス第二期工区については、国において、引き続き道路整備を進める。 ・国道144号上野バイパスについては、県において引き続き道路整備を進める。 【都市計画課】 都市計画道路北天神町古吉町線 御所工区の完成を目指し、川辺町工区の事業促進を図る。	【土木課】 ・国道18号上田バイパス第二期工区の早期整備について、継続しての要望が必要である。 ・国道144号上野バイパスについては、県の道路整備に協力していく。 【都市計画課】 都市計画道路北天神町古吉町線(川辺町工区)の事業促進を図るため、県の街路事業に協力していく。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
136	64	土木課	2	骨格道路となる環状道路やこれを補完するための道路整備を進めます。	・五反田新屋線の整備が完了し、秋和塩尻地区のアクセスの向上が図られた。 ・踏入大屋線は整備を進めている。 ・上田橋下堀線については一期工区約260mの工事が完了。二期工区の着手に向け関係機関と調整中。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・五反田新屋線が令和2年度で事業が完了し、踏入大屋線、上田橋下堀線については、引き続き事業の進捗を図る。	・今後も、中心市街地へのアクセス向上を図るための市道整備が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
②渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備											
137	64	土木課	1	交通量の増加に対応するため、国道18号上田バイパス第二期工区、国道144号上野バイパス、国道152号丸子バイパス、国道254号荻窪・平井バイパスなどの早期整備に向けた取組を積極的に行い、渋滞解消や安全確保などを図ります。	・国道18号上田バイパス第二期工区では、国による用地買収が順調に進んでいるほか、神川橋梁の下部工は完成し、上部工は神川渡河部を残すのみとなっている。 ・県では、国道144号上野バイパス二期区間の整備を進めており、三期区間についても着手済みである。市においても、早期整備に向け、県と連携して事業促進を図っている。 ・国道254号の荻窪バイパスは令和6年度に完了の見込となり、平井バイパスは令和2年度に一部区間が供用開始されている。 ・国道152号丸子バイパスは、令和5年度までに、関連する構想路線(上田諏訪連絡道路・松本佐久連絡道路)において、長野県による現道の利用実態や課題把握のための調査が実施された。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・国道18号上田バイパス第二期工区については、国において、引き続き道路整備を進める。 ・国道144号上野バイパスについては、県において引き続き道路整備を進める。 ・国道254号バイパスについては、引き続き平井バイパスの早期完成及び虚空蔵バイパスの事業推進に向けた取り組みを進める。 ・国道152号丸子バイパスは、引き続き、関連する路線の調査等によって、課題等の把握を進める。	・国道18号上田バイパス第二期工区の早期整備について、継続しての要望が必要である。 ・国道144号上野バイパスの早期整備について、継続しての要望が必要である。 ・国道254号は「緊急輸送道路」であり、東信と中信を結ぶ重要路線であるため、着手区間の早期完成及び、未改良箇所の早期整備に向けた要望が必要である。 ・国道152号丸子バイパスについては、これまで課題となっている地元理解を得る努力をしつつ、関係機関と連携して代替案も含めた研究を行う必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
138	64	土木課	2	県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備を促進するとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。	・国道143号青木峠バイパス(トンネル化)について、用地買収や工事着手に向けた事業促進を行っている。 ・県道 鈴子バイパスは、設計協議中。 ・小諸上田線の町吉田から中吉田の未改良区間のバイパス整備について、一期工区として東御市側から着手。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・国道143号青木峠バイパス(トンネル化)や県道 鈴子バイパスについては、県において引き続き道路整備を進める。 ・小諸上田線未改良区間のバイパス整備について、東御市側から県において引き続き道路整備を進める。	・国道143号青木峠バイパス(トンネル化)や県道 鈴子バイパスの早期実施について、継続しての要望が必要である。また、開通後の交通量の増加に備え、国道143号現道の安全・環境・渋滞対策の検討が必要である。 ・小諸上田線の早期整備について、継続して要望が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
③日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備											
139	64	土木課	1	中心市街地へのアクセス向上を図るため、市道整備を進めます。	・五反田新屋線の整備が完了し、秋和塩尻地区のアクセスの向上が図られた。 ・踏入大屋線は整備を進めている。 ・上田橋下堀線については一期工区約260mの工事が完了。二期工区の着手に向け関係機関と調整中。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・五反田新屋線が令和2年度で事業が完了し、踏入大屋線、上田橋下堀線については、引き続き事業の進捗を図る。	・今後も、中心市街地へのアクセス向上を図るための市道整備が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
140	64	土木課	2	環状道路や公共施設、観光施設などへのアクセス道路の整備を進めます。	・市道 中野小泉線バイパス(小泉2号線)の事業促進を図った。 ・川辺町国分線や塩田運動公園線、浅間サンラインなどの幹線道路の舗装修繕を行い、快適な通行環境の確保を図った。 ・丸子地域の箱置線、上丸子石井線、真田地域の原野地2号線、大松1号線、武石地域の内ノ山線、武石和田線などの整備促進を図った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・市道 中野小泉線バイパス(小泉2号線)は、令和6年度に1・2工区が完成見込み。 ・幹線道路を中心に舗装修繕及び道路付帯施設の修繕、または改良事業の促進を図る。	・市道 中野小泉線バイパス(小泉2号線)は、引き続き、3工区の事業実施に向けて、財源確保についての検討が必要である。 ・公共施設や観光地へのアクセス向上のため、幹線道路の舗装修繕及び道路付帯施設の修繕、または改良事業が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
141	64	土木課	3	生活基盤の向上を目指し、市民に身近な生活道路の整備を進めます。	・自治会要望に基づき、生活道路の整備・維持補修事業を進めた。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・自治会要望に基づき、生活道路の整備・維持補修を進める。	・生活道路の整備については、持続可能なまちづくりの観点から、拡幅から維持・修繕にシフトしていくことも必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
④地域外との交流を促進する道路などの充実													
142	64		管理課	1	地域経済の発展や文化の交流を促進するため、上信自動車道や上田・諏訪連絡道路、松本・佐久連絡道路といった地域高規格道路や、国道143号青木峠バイパスなどの地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進めます。	道路期成同盟会活動の推進 ・国道18号上田バイパス第二期工区整備促進期成同盟会(上田市、東御市) ・上田地域7期成同盟会(上田市、長和町、青木村、坂城町、筑北村) ・国道152号整備促進期成同盟会(事務局:茅野市) ・上信自動車道建設促進期成同盟会の要望活動(事務局:群馬県) ・国道143号並びに松本佐久連絡道路(事務局:松本市・佐久市) ・上田諏訪連絡道路(事務局:上田地域広域連合)		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	継続的な要望活動	・地域経済の発展や文化の交流促進のため、「上信自動車道」や「上田・諏訪連絡道路」、「松本・佐久連絡道路」といった高規格道路に加え、国道143号青木峠バイパスや国道152号、国道254号などの地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進める。 ・道路整備要望については、要望相手先となる関係機関に対し、事業の進捗に合わせて効果的な活動となるよう、関係自治体等と連携して機を逃さぬよう実施する。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
143	64		管理課 丸子地域建設課	2	三才山トンネルの無料化に伴い、交通量の増加が見込まれる国道254号の現道改良とミニバイパスの整備に向けた取組を進めます。	国道254号バイパス整備の実施 ・平成20年「辰のロバイパス」供用開始 ・令和元年「和子バイパス」供用開始 ・令和2年「平井バイパス」供用開始(一部)		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・令和6年「荻窪・平井バイパス」供用開始 ・「虚空蔵反りバイパス」着手	・国道254号は「緊急輸送道路」で、松本佐久連絡道路としても検討されており、東信と中信を結ぶ重要路線である。 ・信州みちビジョン(R5.10改定)の中で「虚空蔵反りバイパス」が重点整備箇所と位置付けられており、今後はミニバイパス化以外の現道改良部について要望を継続する。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
⑤集落間を結ぶ農林道の整備													
144	64		農地整備課	1	農林業の振興のため、その基盤となる幹線道路や集落間道路などの整備を進めます。	ほ場整備地の宅地化等、開発が進んだことにより生活道路としての機能が優先される箇所が増加している。また、農業者も高齢化や担い手不足が進んでおり、維持管理も含め現状を維持することも困難となっており、要望自体も舗装の更新など維持管理的なものが主なものとなっており、新規路線整備は行っていない。		C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	今後も宅地化等、開発が進み生活道路に転用される路線が増加すると見込まれる。 このため、現在農道として利用されている路線においては、農業者の維持管理にかかる負担を軽減されるよう計画的に更新を進めていく必要がある。	農業者からの新規路線要望もないことから、現在ある農道の計画的な更新を行っていくものとする。	D	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等					
担当課	指標の内容	後期計画での 基準値(R元)	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 見込	後期計画での R7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)		指標・目標 の方向性	R12年度 (5年後) 目標値	
土木課 管理課	市道改良延長	986km (令和元年度)	996Km	1,002km	1,003km	1,005km	1,010km	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	道路網の整備・促進は、まちづくりを進める上での基本であるため、効果的かつ計画的な整備を図る必要がある。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	1,026km
土木課 管理課	市道舗装延長	1,544km (令和元年度)	1,554km	1,560km	1,580km	1,588km	1,575km	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	道路網の整備・促進は、まちづくりを進める上での基本であるため、効果的かつ計画的な整備を図る必要がある。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	1,624km

2-2-2

「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 0.9	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	3	2	2	0	7

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 公共交通の活性化を図ります											
①将来にわたり持続可能な公共交通網の確保・維持											
145	66	交通政策課	1	市民が快適に、通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、既存のバス路線や鉄道を確保・維持するとともに、既存の交通体系を活用し、バス相互やバスと鉄道の連携など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。また、公共交通を利用するエコ通勤についてもさらに推進します。	①しなの鉄道及び上田電鉄別所線の安全対策事業に対して、国・県・市で協調補助を行い、安全性と快適性の確保を図っている。輸送人員については、令和元年東日本台風災害やコロナ禍による新しい生活様式の実践による行動変容などのため、前期と比べると減少傾向にあり、コロナ禍前の利用者数までの回復に至っていない。 ○しなの鉄道線 輸送人員(市内4駅乗車数) R1:985万人(270万7千人) R2:724万7千人(196万1千人) R3:801万8千人(220万4千人) R4:856万9千人(235万3千人) R5:879万3千人(242万3千人) ○上田電鉄別所線 輸送人員 R1:1,116,148人 R2:637,437人 R3:878,565人 R4:971,500人 R5:1,046,449人 ②17路線バスについては、一部、国県の補助金も活用しながら、市では廃止路線代替バス運行経費補助金により12路線の維持確保に努めている。 ・鉄道駅との接続にも配慮しながら、運行の効率化を図っている。(ルート変更、ダイヤ改正、増便、減便、路線の廃止) R1:1,145,152人 R2:781,755人 R3:844,865人 R4:902,084人 R5:943,047人 ③令和5年度に策定した「上田市地域公共交通計画(R5-R9)」に基づき、幹線となる鉄道、路線バス、支線となるオレンジバス、市街地循環バス(青バス・赤バス)、丸子地域循環バス、真田ふれあいバス、丸子デマンド交通、武石デマンド交通などにより、交通ネットワークの確保維持に努めている。 R1:74,907人 R2:46,236人 R3:46,281人 R4:46,451人 R5:52,024人	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	①鉄道事業は安全対策事業と活性化事業の推進を図り、輸送人員は前年度並みを維持する。 ○しなの鉄道線 ・令和元年度から令和9年度にかけて、通常の設備更新事業に加えて、車両更新事業(最大46両、約100億円)の推進を図る。 ○上田電鉄別所線 ・令和7年度から9年度までの3か年の運行協定について協議を行い、安全対策事業の推進を図る。 ②バス事業は、運転手不足解消のため事業者とともに就職説明会を開催し運転手確保に努める。また、サービス水準の最適化を図るとともに、積極的な利用促進PRにより、輸送人員は前年度並みを維持する。	【施策の必要性】 ・人口減少・少子高齢化社会の中、鉄道及び幹線系統の路線バスの維持と、支線系統によるネットワーク化を図り、市民生活の移動手段を確保する必要がある。 【課題】 ・依然としてモータリゼーションが進行しており、マイカー通勤から公共交通利用への転換が進まない。(全国的に自動車台数や運転免許証保有者数が増加傾向、道路建設も推進) ・2024年問題の影響に伴い、バス事業者による土日祝日のダイヤ縮小や最終便の繰上げなど、路線バスの減便を余儀なくされている。 ・しなの鉄道においては、JRから引き継いだ鉄道施設の老朽化が著しく、更新時期を迎えており、別所線で令和元年東日本台風と同規模の災害に備え、千曲川橋梁橋脚補強工事が必要など、従来以上の設備更新経費が必要となっている。 【新たな視点等】 ・公共交通機関を利用した通勤促進のための取組について、県、民間企業、バス事業者と協力のもと実施し、行動変容を促す。 ・TicketQRで取得した乗降データを分析し、このデータに基づき、ダイヤ改正やバス路線の経路見直しなどにより、利便増進を図る。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
146	66	交通政策課	2	・人口減少や少子高齢化が進行する中、路線バスの利用促進を図るため、平成25年10月から「運賃低減バス施策」を実施している。(対象14路線) 第1期 実証運行 平成25年10月から平成28年9月まで 第2期 実証運行 平成28年10月から令和元年9月まで 第3期 運行継続 令和元年10月から令和3年9月まで 第4期 運行継続 令和4年10月から令和7年9月まで ・利用者増加の当初目標を24年度対比(24年10月～25年9月)で20万人増としているが、達成は極めて困難である。 R1:1,144,566人 R2:781,755人 R3:844,865人 R4:902,084人 R5:943,047人	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・第4期の運行継続が令和7年9月までとなっているが、第5期の運行継続にあたっては、制度創設から一定年数が経過しているため、積算基準等を含めて見直しの必要がある。 第4期 運行継続 令和4年10月から令和7年9月まで ・利用者増加の目標については、24年度対比で1.2倍としているが、達成困難な状況である。 ・2024年問題による運転手不足に伴い、廃線が検討されていた路線があることを踏まえ、路線維持を目標とする。	【施策の必要性】 ・高齢者や通学に利用する高校生などの交通弱者のためには、路線を維持する必要がある。 【課題】 ・人口減少・超高齢社会が進行する中、輸送人員の増加を目標値とすることは現実的ではない。 ・2024年問題が原因で運転手不足が加速し、最終便の繰上げや土日祝日のダイヤ縮小が実施されている。 【新たな視点等】 ・指標・目標値のあり方については、利用人数ではなく路線維持することを含め検討する必要がある。 ・運賃低減策の対象を市民限定に見直すなど、限られた財源の中でバス路線の維持が図られるよう検討が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
147	66	交通政策課	3	・塩田地域の日本遺産を観光できるよう、令和3年5月から既存のバス路線をリニューアルし、信州上田レイライン線の運行を開始。また、訪日外国人を含めた観光客のため、上田駅と別所温泉駅に観光ルートを提案する機能を備えたAIコンシェルジェを設置。(レイライン線利用者数) R3:2,462人 R4:6,258人 R5:5,737人 ・令和3年度から鉄道・バスなどから乗り継ぐ二次交通として、シェアサイクル事業を社会実証実験としてスタート。(利用回数/実施期間) R3:1,114回/172日間 R4:4,754回/171日間 R5:9,755回/261日間	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・信州上田レイライン線は生活と観光の両面を持つ特徴的な路線であり、利用状況を分析しつつ経路の見直し等を検討する。 ・令和6年度からの社会実装に伴い、プロポーザルに応募した事業者からの民間のノウハウを用いたサービスの導入に期待している。	【施策の必要性】 ・訪日外国人を含めた観光客が日本遺産を巡るための公共交通機関を維持確保することが、周遊促進の面で必要である。 ・鉄道・バスなどを補完する二次交通として、市街地活性化のため回遊性を高めるシェアサイクルは必要である。 【課題】 ・観光客数の増減が、利用者数に大きな影響を与える。 【新たな視点等】 ・別所線とタイアップした利用促進策の検討が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点・新たな視点等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
②住民一人ひとりの利用促進策の実施													
148	66	交通政策課	1	地域にとって大切な移動手段として公共交通機関が利用されるよう、「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした利用促進策を市民や交通事業者の参画のもと推進します。また、事業者間の情報共有の場を設けるとともに、ICT＊の活用による利便性向上と経営効率化を図ります。	・上田市公共交通活性化協議会では、公共交通の利用促進を図るため、各種イベント(商業施設でのバスの乗り方教室、保育園での乗り方教室)を開催するとともに、中学3年生向けに、高校通学時の公共交通機関利用を啓発するパンフレットを配布。また、夏休み期間中、小学生がバスの乗車を体験をできるイベントとして、「夏休みキッズバス事業」を実施。(延べ人数) R1:2,737人、R2:コロナ禍のため中止、R3:1,234人、R4:1,492人、R5:1,580人 ・公共交通ガイドでは、運賃低減施策を周知するとともに、公共交通機関の利用が環境負荷の低減につながることを啓発。 ・真田地域公共交通利用促進協議会では、園児向けのバスの乗り方教室、セタバス、イルミネーションバスなどの利用促進イベントを実施している。 ・令和2年度から、市長と交通事業者(鉄道、バス、タクシーの事業者)が懇談する機会を設け、災害時の連携など情報共有の場の具現化を図った。 ・鉄道(別所線)、バス、タクシー等にTicketQR決済端末を導入するとともに、バスロケーションが確認できる環境を整備。 ・インターネット等でのバス路線の経路検索を可能とするための「標準的なバスの静的情報フォーマット(GTFS-JP)」の整備を行い、利用者の利便性向上を図った。	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・公共交通と暮らしのガイド2025を全戸配布(R7.4月)予定 ・利用促進につながるイベントの開催、夏休みキッズバス事業や真田地域の取組を継続していく。 ・小中学校での総合的な学習等において、学校からの要請により職員を派遣することで、公共交通への理解を深める。 ・キャッシュレス決済及びロケーションが確認できるTicketQRの認知度向上を促進し、利便増進を図る。 ・市内のバス路線のGTFS-JP整備率を上げるため、交通事業者に対して協力を要請する。	【施策の必要性】 ・乗って残すためにも、市民参画による利用促進が不可欠で、市民の意識改革・行動変容を促すための取組が必要である。 ・コロナ禍を経て公共交通機関離れがみられることから、認知度向上と利用機会の提供などの取組が必要である。 【課題】 ・公共交通機関にキャッシュレス決済端末を導入しているが、事業者毎にQRコードが必要であったり、消費喚起事業のイメージが強く、公共交通機関で利用できることを認知している人が少ないことから、普及率の向上が課題である。 【新たな視点等】 ・交通事業者毎に異なるQRコードの共通化を図り、利用者の利便増進を図る。 ・公共交通機関を利用した通勤促進のための取組について、県、民間企業、バス事業者と協力のもと実施し、行動変容を促す。	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
149	66	交通政策課	2	バスに関しては、上田市公共交通活性化協議会を中心に、関係機関と連携しながら、路線バス、循環バスや、地域ごとの特性に基づいたデマンド交通＊、地域自主運行バスなどの利用促進を図ります。	・通し番号145・146・147・148の施策と同様	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・通し番号145・146・147・148の施策と同様	・通し番号145・146・147・148の施策と同様	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
150	66	交通政策課	3	上田電鉄別所線及びしなの鉄道線に関しては、「別所線再生支援協議会」、「しなの鉄道活性化協議会」を中心に、沿線の市民の積極的な参画を求め、関係団体と連携しながら、各種利用促進を図ります。	・しなの鉄道線については、「しなの鉄道活性化協議会」において、国に提出する設備投資計画を協議するほか、軽井沢・小諸間の増便、中刷り広告を主たる事業としている。 ・別所線は、設備投資計画を協議する「別所線再生支援協議会」と「別所線電車存続期成同盟会」を令和4年度に統合し、「別所線活性化協議会」として、沿線自治会や市民団体等の協力により、利用促進事業を推進している。	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・JR東日本「篠ノ井―長野」間にSuicaが導入されることを受け、しなの鉄道線においてもSuicaを導入し利用者の利便増進を図る。 ・別所線では、各種団体の連携により利用促進事業を展開する。	【施策の必要性】 ・協議会組織等を活用し、沿線自治体や関係団体との連携により、利用促進を図る必要がある。 【課題】 ・しなの鉄道においては、JRから引き継いだ鉄道施設の老朽化が著しく、更新時期を迎えており、別所線においては、令和元年東日本台風と同規模の災害に備え、千曲川橋梁橋脚補強工事が必要など、従来以上の設備更新経費が必要となっている。 【新たな視点等】 ・脱炭素先行地域に採択され、環境部門との連携により活性化を図る。	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番		頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性			
③ 健幸都市の実現に向けた公共交通機関の活用													
151	66	健康推進課	1	健幸都市の実現に向け、公共交通機関 を利用し、駅やバス停まで歩くことにより、 健康増進を図るなど、健康面からのアプ ローチを図ります。。	・健康づくりチャレンジポイント制度の特典として、H29年度から「歩いてバスに乗りう券」を導入し、 運賃低減バスの利用促進とともに、バス停まで歩くことでの健康増進を進めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・今後もチャレンジポイントの特典として「歩いてバ スに乗りう券」を継続し、健康面からのアプローチ を図る。	・運賃低減バスだけではなく、別所線などの鉄道の利用促進を含めた視点での健幸増進施 策を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での 基準値(R元)	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 見込	後期計画での R7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標 の方向性		R12年度 (5年後) 目標値
交通政策課	市内路線バス輸送人員数	116.2万人 (令和元年度)	87.1万人	92.6万人	96.3万人	96.3万人	115.0万人	C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	【施策の必要性】 ・運賃低減バス施策は、令和4年10月以降も運行を継続することにより、路線バスの確保維持を図る。 【課題】 ・人口減少・少子高齢化の進行、路線バスの廃止・減便などに伴い、全国的な地方バスの利用者数は減少傾向となっている。 ・上田市では運賃低減施策の実施により、一定程度、利用者数の増加につながったものの、高校通学区の定員減少、路線の廃止・減便の状 況を考慮すると、総数として増加目標を掲げることは、非現実的になりつつある。 ・コロナ禍や物価高騰等に加え、2024年問題により運転手不足に拍車がかかり、市内のバス事業者は減便を余儀なくされている。 【新たな視点等】 ・国庫補助金の算定数値にも用いられる1便あたりの利用者数を指標・目標値とするなど、再検討が必要である。 ・指標・目標値のあり方については、利用人数ではなく路線維持にすることを含め検討する必要がある。 【指標内容の変更】 令和5年度に上田市地域公共交通計画を策定した際、市営バス(循環バス・オレンジバス・デマンド交通)についても、サービス水準の最適化 や利用者の利便性向上を図る必要があることから、市内路線バス利用者数に市営バス利用者数を加え、目標とする総利用者数を127.7万人 と設定した。 上田市地域公共交通計画の目標に合わせるため、新まちづくり計画の策定にあたり指標を見直すこととし、目標値については、市営バスを含む バス総利用者数に変更する。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：変更・廃止	127.7万人
交通政策課	別所線輸送人員数122万	111.6万人 (令和元年度)	87.9万人	97.2万人	104.6万人	106.0万	108.1万人	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	【施策の必要性】 ・地域の公共交通の中枢を担う鉄道は、着実に安全対策事業を推進するとともに、利用促進事業を図る必要がある。 【課題】 ・民間鉄道は、全国的に地方鉄道の廃線が進んだ経過がある一方で、観光列車の導入などにより、輸送人員は下げ止まりの状況にある。 ・人口減少・少子高齢化の影響を踏まえつつ、現状の輸送人員を維持することが現実的な目標値と考える。 ・コロナ禍を経て、生活様式の変化や公共交通機関の利用者が離れる行動変容が起きている。 【新たな視点等】 ・公共交通機関を利用した通勤促進のための取組について、県、民間企業、バス事業者と協力のもと実施し、行動変容を促す。 ・TicketQRで取得した乗降データを分析し、このデータに基づき、ダイヤ改正やバス路線の経路見直しなどにより利便増進を図る。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：変更・廃止	120.0万人
交通政策課	道路や交通機関などの交通網が利用しや すいと 感じる市民の割合★	24.5% (令和元年度)	入力不要	入力不要	入力不要	21.2% (R6市民アンケー ト)	35% (市民アンケート)		A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	具体的な数値目標を他に設定しているため		※新計画への引 継ぎ予定_無	-

★は「総合戦略」で設定していたKPI

2-2-3

安全・安心に暮らせる環境の整備

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 1.0	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	2	18	1	0	21

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点・方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 計画的な土地利用を推進します											
①国土利用計画の推進											
152	68	政策企画課	1	地域が持つ個性や資源を尊重した「国土利用計画 第二次上田市計画」に基づき、都市、農村、森林の各地域区分における秩序ある土地利用を総合的かつ計画的に推進します。	・「上田市第二次総合計画」に掲げる将来都市像の実現を目指して、平成28年3月に「国土利用計画 第二次上田市計画」を策定した。 ・担当課からの農地転用申請の事前審査や土地売買等の届出に係る意見照会等について随時回答し、市土の適切な利用について関係部局と連携を図っている。 ・市の土地利用の方向性に関連する各種計画(都市計画マスタープラン、立地適正化計画)改定に際して、国土利用計画と整合性の取れた秩序ある土地利用の推進に資するものとなるよう努めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・「国土利用計画 第二次上田市計画」に基づき、関係部局と連携を図りながら、引き続き総合的かつ計画的な土地利用を推進していく。 ・一方で、現国土利用計画の趣旨、内容が都市計画マスタープラン及び立地適正化計画等と重複するものであり、県内他自治体での国土利用計画策定や改定の状況等を鑑み、国土利用計画第三次上田市計画は策定しないこととし、土地利用の基本的な考え方を「土地利用基本構想」として令和7年度中に整理し、第三次上田市総合計画内に明記することとしたい。	【施策の必要性】 ・人口減少・少子高齢化社会の進展、環境保全、防災対策、交通対策等の地域課題への対応が求められる中で、社会経済情勢の変化や市民意識、地域特性を踏まえながら、市土の総合的かつ計画的な利用がより一層求められる。市民が永続的に住み続けたいと思う都市づくりを目指し、引き続き関係部局で将来を見据えた土地利用の検討が必要である。 【新たな視点】 ・令和7年度に策定を予定している「国土利用計画 第三次上田市計画」については、「土地利用基本構想」として整理し、同時期策定予定の「第三次上田市総合計画」に盛り込む予定。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②都市計画マスタープランの推進											
153	68	都市計画課	1	「上田市都市計画マスタープラン」に基づき、将来の都市構造に合わせた市街地の設定を行い、周辺の環境と調和した土地利用を図ります。	社会情勢の変化に対応するため「上田市都市計画マスタープラン」の見直しを行った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	より良い都市空間の実現に向けて、用途地域の見直しや地区計画の活用など、地域の実情及び将来像に応じた都市計画制度の導入を検討する。	都市機能及び居住誘導区域内への立地誘導を図りつつ、市街地の無秩序な拡大を抑制するための都市計画制度の活用について検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
③地籍調査の推進											
154	68	管理課	1	地籍調査を計画的に実施し、その結果については、各種公共事業のほか、地図情報システム(GIS)や災害復旧の迅速化など、様々な行政活動での活用を図ります。	地籍調査事業の実施 ・令和2年度から令和3年度にかけ、丸子地域長瀬地区(4区)の調査を実施 ・令和4年度から令和5年度にかけ、上田地域小泉地区(3区)の調査を実施 ・令和5年度から丸子地域長瀬地区(5区)の調査を実施	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	国土調査事業十箇年計画の調査計画に沿って実施	・地籍調査の推進により、地籍図の整備を図るとともに、公共事業や市民の土地取引の円滑化、災害時の早期復旧に寄与する。 ・地籍調査事業は補助率の高い事業となっているため、計画に沿って実施していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
基本施策2 拠点集約型都市＊構造による持続可能な都市づくりを進めます											
①コンパクトなまちづくりの推進											
155	68	都市計画課	1	「上田市都市計画マスタープラン」及び「上田市立地適正化計画」などに基づき、中心市街地や各地域自治センターを中心とした拠点集約型都市構造を推進し、住みやすい地域づくりを目指します。	社会情勢の変化や、近年頻発する自然災害に対応したまちづくりを推進するため「上田市都市計画マスタープラン」及び「上田市立地適正化計画」の見直しを行った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	まちなかを活性化し、中心市街地の拠点形成を推進するため、社会実装したシェアサイクルの利用向上を図るとともに、(仮称)上田城域下町エリアビジョンを策定する。	「上田市立地適正化計画」の見直し時に、新たに組み入れた「防災・減災対策」について、取組を進める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
156	68	交通政策課	2	歩いて暮らせる健幸都市＊づくりのため、各拠点を公共交通などで連携したネットワークの充実を図ります。	・通し番号145・146・147・148の施策と同様 ・上田市地域公共交通計画(R5-9)を策定した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・通し番号145・146・147・148の施策と同様 ・上田市地域公共交通計画(R5-9)の進捗管理を行うとともに、ニーズに応じた見直しを検討する。	・通し番号145・146・147・148の施策と同様 【課題】 ・上田市地域公共交通計画策定後に、2024年問題の影響に伴い、バス事業者は土日祝日のダイヤ縮小や最終便の繰上げなどの減便を余儀なくされている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②都市計画道路の整備											
157	68	都市計画課	1	「上田都市計画道路整備プログラム」及び「上田市無電柱化推進計画」に基づき、優先度の高い都市計画道路の整備を進めます。	・「上田都市計画道路整備プログラム」及び「上田市無電柱化推進計画」に基づき、優先度の高い国・県道は、事業の市負担金を予算化し、整備に協力した。 ・市管理の都市計画道路の大手町材木町線(新参町線)の無電柱化工事に着手し整備を進めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・都市計画道路北天神町古吉町線御所工区の完成を目指し、川辺町工区の事業促進を図る。 ・都市計画道路の大手町材木町線(新参町線)の無電柱化工事の完成を目指し、北天神町線が丘線(天神町新屋線)の整備を進める。	「上田都市計画道路整備プログラム」及び「上田市無電柱化推進計画」に基づき、着手する計画とした路線を優先的に整備する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
③開発事業への適切な指導											
158	68	都市計画課	1	宅地開発や太陽光発電事業者に対し、各条例などに即した指導を行い、上田市立地適正化計画に基づき、適切な居住エリアでの宅地開発を誘導します。	「上田市立地適正化計画」を見直すとともに、都市機能誘導区域と居住誘導区域以外における一定規模以上となる開発行為や住宅等の建設について、引き続き届出を義務付けた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和7年度までに受理した届出を分析する。 ・上田市開発事業の規制に関する条例の見直しを検討し改定作業を進める。	上田市開発事業の規制に関する条例を改正し、施行後においての適切な居住エリアでの宅地開発の誘導を引き続き図っていく必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等					
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策3 国土強靱化に向け、災害に強い都市基盤整備を推進します															
① 国土強靱化地域計画の推進															
159	69	土木課	1	大規模自然災害などに備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進します。		・令和3年度に「上田市国土強靱化地域計画」を策定し、大規模災害等に備えるため、防災・減災を目的とした事業の計画的な推進を図った。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・上田市国土強靱化地域計画に基づき、防災・減災を目的とした事業の計画的な推進を図る。		・近年の気候変動に伴い、激甚化・頻発化する大規模自然災害等から市民の生命を守り、速やかな復旧復興に資するための施策を計画的に推進する必要がある。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
② 災害に強いまちづくりの推進															
160	69	都市計画課	1	道路の無電柱化を進め、災害時の電柱倒壊などのリスクを低減し、ライフラインや緊急輸送路の確保を図ります。		・「上田都市計画道路整備プログラム」及び「上田市無電柱化推進計画」に基づき、優先度の高い国・県道は、事業の市負担金を予算化し、整備に協力した。 ・市管理の都市計画道路の大手町材木町線（新参町線）の無電柱化工事に着手し整備を進めた。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・都市計画道路北天神町古吉町線御所工区の完成を目指し、川辺町工区の事業促進を図る。 ・都市計画道路の大手町材木町線（新参町線）の無電柱化工事の完成を目指し、北天神町線が丘線（天神町新屋線）の整備を進める。		「上田都市計画道路整備プログラム」及び「上田市無電柱化推進計画」に基づき、着手する計画とした路線を優先的に整備する。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
161	69	土木課	2	豪雨対策のため、市街地及び周辺住宅地を流下する矢出沢川などの河川整備や、城下地区などの内水対策を推進します。		・矢出沢川について、諏訪部地区の河川改修を県において進めている。 ・城下地区排水対策事業において、2箇所の調整池の設置を計画し、令和4年度に金窓寺川の調整池が完成した。 ・このほか各地域でも災害発生箇所における河川・排水路等の計画的な整備を進めた。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・矢出沢川の諏訪部地区について、県において今後も工事を進める。 ・城下地区排水対策事業において、2箇所目（御所沢）の調整池設置について事業進捗を図る。 ・各地域における河川・排水路等の整備についても引き続き計画的に進める。		・市街地を流下する矢出沢川は、河川改修が難しいため調整池の整備などの流域治水対策について県へ要望していくとともに、事業推進に協力していく。 ・引き続き、御所沢調整池について、早期完成に向け、用地買収や工事等を計画的に推進する必要がある。 ・今後の水害対策では、河川・排水路の流路整備だけでは流下能力の確保が困難であるため、洪水調整池、雨水貯留槽、浸透施設などの整備を積極的に推進していく必要がある。 ・また、ハード整備にも限界があるため、ソフト対策（監視カメラ等）の充実や、開発行為等の許可条件の見直しも検討する必要がある。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
162	69	土木課	3	令和元年東日本台風の被災を受け、千曲川の早期整備に向けた取組を積極的に行い、安全確保を図ります。		・「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、国において国分地区及び大屋地区の堤防整備を進めている。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、国において堤防の整備を進める。		・自然災害に備え、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」及び「信濃川河川整備計画」に基づく整備促進について、引き続き要望していく。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
163	69	土木課	4	土砂災害警戒区域などにおける砂防えん堤などの災害防止対策を促進します。		・砂防事業では上田地域の御屋敷の沢、丸子地域の向井沢川、真田地域の和熊川、高屋沢、渋沢川、此入沢、武石地域の内の山沢が完了し、急傾斜地崩壊対策事業では上田地域の踏入、丸子地域の和子、真田地域の萩、武石地域の小之入、上小寺尾が完了した。 このほか、市内の継続事業についても県と協力し、進捗を図った。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	県で実施している市内の継続事業について県と協力し、早期完成に向けた進捗を図る。		・激しさを増している自然災害に備え、防災・減災対策を治山事業とも連携しながら進める必要がある。 土砂災害を防止し、保全対象区域の安全確保を図るためにも、整備が必要である。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
③ 道路などの長寿命化の推進															
164	69	土木課	1	橋梁・トンネル・舗装などの各長寿命化修繕計画に基づき、既存橋梁の架替・維持補修事業を進めるとともに、トンネルや舗装の各施設の修繕事業を進めます。		上田市が管理する橋梁1,056橋のうち、平成30年度までに1巡目、令和元年度から5年度で2巡目の点検・診断が完了した。修繕工事が必要とするⅢ判定橋梁93橋のうち、22橋の修繕が完了し、3橋が工事中。舗装やトンネル等の修繕も計画的に実施した。		C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	1巡目・2巡目の点検・診断結果を基に、令和6年中に、従前の橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、計画的かつ効率的に修繕事業を推進する。		橋梁やトンネル等の道路施設に係る修繕費用の増大、働き方改革の推進に伴う工事期間の長期化が大きな課題となる中、適切なメンテナンスサイクルの実現に向け、計画的かつ効率的な予防保全型修繕を行い、安心で安全な道路環境を確保することが必要である。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
④ 既存建築物などの耐震化の促進															
165	69	建築指導課	1	地震災害から市民の生命、財産を守るため、「上田市耐震改修促進計画」に基づき、耐震性が確保されていない既存建築物などの耐震化を進めます。		住宅の耐震化率：89.4％ 住宅以外(※)の耐震化率：95.1％ (※多数の者が利用する一定規模以上の建築物)		A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	住宅の耐震化率：92％ 住宅以外(※)の耐震化率：97％ (※多数の者が利用する一定規模以上の建築物)		【施策の必要性】 令和6年能登半島地震の被害状況を踏まえ、古い木造住宅の耐震化に向けた施策の継続が必要		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性			
基本施策4 安全で快適な交通環境の整備を推進します											
①安全で快適な歩行空間の整備											
166	69	土木課 都市計画課	1	都市計画道路や幹線道路の整備に併せて、歩道や自転車道の整備を推進します。	【土木課】 ・五反田新屋線、上田橋下堀線1期工区、箱畳線、上丸子石井線において、計画区間の歩道整備が完了した。 ・踏入大屋線、下吉田久保林線、金井線、小泉2号線において、歩道整備を進めている。 【都市計画課】 ・県の街路事業に協力し、都市計画道路北天神町古吉町線の御所工区の事業推進を図った。 ・市管理の都市計画道路の大手町材木町線(新参町線)の工事に着手し整備を進めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	【土木課】 ・引き続き幹線道路の整備に併せて歩道整備を進めていく。 【都市計画課】 ・都市計画道路北天神町古吉町線 御所工区の完成を目指し、川辺町工区の事業促進を図る。 ・都市計画道路の大手町材木町線(新参町線)の無電柱化工事の完成を目指し、北天神町緑が丘線(天神町新屋線)の整備を進める。	【土木課】 ・次代を担う子供や高齢者の命を交通事故から守るため、安全・安心な道路交通環境の整備が必要である。 【都市計画課】 「上田都市計画道路整備プログラム」・「実施計画」等に基づき、着手する計画とした路線を優先的に整備する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
167	69	土木課 都市計画課	2	通学路などにおいて、用地取得が困難な箇所は、グリーンベルト*の整備を進めます。	・生活道路をはじめ、用地取得困難な箇所等へのグリーンベルトの整備を進めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・地元要望等に基づき、通学路をはじめ必要箇所へのグリーンベルト整備を進めていく。	次代を担う子供や高齢者の命を交通事故から守るため、安全・安心な道路交通環境の整備が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
基本施策5 安全・安心な住環境整備などを推進します											
①安定した居住ができる公営住宅の整備と適切な管理運営											
168	69	住宅政策課	1	「上田市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な管理運営を推進します。	・市営住宅の10年後の目標管理戸数を定め、中長期的な視点に立ち、団地ごとの活用方針を見直し、効率的かつ効果的な管理を目的とする「市営住宅等長寿命化計画」(平成30年度から令和9年度)を平成30年3月に策定し、計画に基づく管理運営を進めている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和6年度以降も計画に基づき、真に住宅に困窮している世帯が入居できるよう適正入居の促進を図りながら、適切な管理運営を行っていく。	【施策の必要性】 ・少子高齢化や人口減少及び世帯の細分化が進むなか、誰もが安定して住まいを確保できる環境整備が重要となっている。 【課題】 ・地域的、社会的なニーズに対応した住宅の供給が課題である。 ・安全・安心・快適に暮らせる住環境整備が課題である。 【新たな視点】 ・市営住宅等の管理運営の効率化、公平で適正な入居及び住宅困窮者の居住の安定の確保など、地域的、社会的なニーズに応じた適切な運営を推進していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
169	69	住宅政策課	2	市営住宅などの計画的改善や経常的な修繕を実施し、施設の長寿命化を推進します。	・「市営住宅等長寿命化計画」において、長寿命化を目的とした改善事業、予防保全的な維持管理をしていくための修繕事業について位置づけを行った。 ・令和2年度から5年度にかけて、社会資本整備総合交付金事業により、千曲町団地において共用部分における電気のLED化、屋根及び外壁の改修工事、中丸子団地(令和3年度から)において屋根及び外壁の改修工事を実施し住環境整備を図った。 ・老朽化した市営住宅の維持管理として、令和3年度から令和5年度までの間に、市営住宅全体で1,153件(事業費90,019千円)の経常的な修繕を行った。	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・社会資本整備総合交付金を活用し、千曲町団地及び中丸子団地について建物の長寿命化に資する屋根及び外壁改修工事を令和7年度までに実施する。また、引き続き経常的な修繕を実施していく。	【施策の必要性】 ・耐用年数に達していない鉄筋コンクリート造の建物は、今後も主要な住宅として活用していく方針であり、耐久性の向上を図る改善事業や予防保全的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、同時に管理コストの縮減を進めていくことが重要となっている。 【課題】 ・建物構造別の耐用年数から鑑みて、今後も長期的に維持管理を図るべき市営住宅については、長寿命化を目的とした改修工事を継続して計画的に実施することが課題である。 ・市営住宅建物全体で老朽化が進む状況下で、修繕費をはじめ管理コストが増えていることが課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
170	69	住宅政策課	3	地域的、社会的ニーズに応じた市営住宅などの整備と安定した供給を図り、住宅困窮者を支える住まいづくりを推進します。	・「市営住宅等長寿命化計画」の中で、「住宅確保要配慮世帯のうち著しい困窮世帯に対応する住戸」、「公営住宅入居世帯のうち低年収世帯に対応する住戸」、「緊急時に対応する住戸」を推計し、令和9年度における市営住宅の目標ストック数を1,217戸に設定した。また、老朽化している一部の団地について建替えの方針を示した。 ・平成31年3月の定期募集から、次のとおり市民ニーズに応じた募集及び抽選方法の改善を図った。 ①これまで応募が少なかった団地について、世帯向けの住宅のうち一部を単身世帯の申し込みも可能とした。 ②定期募集に当選とならなかった方を対象に、応募のなかった住宅への再募集と抽選を実施した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・長野県から提案があった「協働建替え事業」について協議し、長寿命化計画で建替えとなっている上田原第一・上田原第二・緑が丘西・緑が丘北団地について検討していく。 ・令和6年度以降も、住宅に困窮している世帯が市営住宅に入居しやすい募集及び抽選方法を行っていく。	【施策の必要性】 ・老朽化している市営住宅を建替えることにより、住宅に困窮している低額所得者に安全・安心な住まいを提供するとともに、今後増加していく高齢者単身世帯の需要に対応する住環境の整備は重要である。 ・市営住宅は、住宅に困窮している低額所得者の住宅セーフティネットとしての受け皿となる必要がある。 【課題】 ・高齢者、障がい者、子育て世帯等に対応した住宅整備を行っていくことが課題である。 ・住宅に困窮している低額所得者のニーズに即した、入居しやすい環境づくりが必要である。 【新たな視点】 ・市営住宅の建替えや、既存の市営住宅ストック活用の他、現在、国が進めている民間住宅を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」についても、動向を注視していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
②老朽化した危険な空き家などの適正管理														
171	69	住宅政策課	1	「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「上田市空家等対策計画」に基づき、市内に点在する老朽化した危険な空き家などの対策を推進します。	・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「上田市空家等実態調査」、「上田市空家等対策協議会の設置」、「上田市空家等対策計画」を策定した。 ・老朽化した危険な特定空家等に対し、令和4年度に行政代執行1件を行った。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・「上田市空家等対策計画」に沿って、老朽化した危険な空家等の対応策等を検討し、早期改善に向け取り組む。 ・令和6年度から7年度に予定している、空家等実態調査の結果について、令和6年度に導入予定の空家等管理システムに取り込み、空き家所有者に対して「取り組むべき空き家対策(利活用が可能か、解体除却が妥当か)」について助言を行うことにより、適正な管理を推進する。 また、老朽危険空き家を地域の課題として捉えている自治会と情報共有を図ることで「空き家対策の見える化」を進める。	【施策の必要性】 ・平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行。近年増加の一途をたどる空家等が地域住民の生活環境にもたらす深刻な影響を背景に、空家等対策を強化することを目的とした「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年6月14日に公布され、同年12月13日施行となった。 【課題】 ・現行の「上田市空家等対策計画」が令和7年度末に改定予定であることから、国が実施した「令和5年住宅・土地統計調査」及び令和6年度から7年度に実施する空家等実態調査から正確な空家の現状把握を行う。 【新たな視点】 ・他の自治体の空家対策を注視しながら、参考とすべき取り組みについて、導入することが可能か検討を行う。 ・空家対策総合支援事業など、国の財政支援措置を活用することにより、財政負担の軽減を図る。 ・国は、管理不全空家等及び特定空家等について、法の一部改正により、固定資産税の住宅用地特例の解除を行うことにより、空き家所有者への適正管理を促すことを定めたが、この制度を今後の空家対策に活用していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
172	69	住宅政策課	2	人命や地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある老朽化した危険な空き家などの所有者に対し、適正な維持管理に努めるよう、助言・指導や情報発信などを行います。	・市民及び自治会等から、人命や地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある空き家について、情報提供等があった場合、速やかに現地を確認するとともに関係課と情報を共有し、所有者に対して適正な維持管理に努めるよう改善を求めました。 ・平成28年度に実施した「上田市空家等実態調査」の結果、今すぐに倒壊や建築材の飛散等の危険性はないが損傷が激しいと考えられる状態(老朽化が著しい)の98棟について現地調査を行い、優先して取り組むべき空き家について参考とした。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、市民及び自治会等から空き家についての情報提供等があった場合、速やかに現地を確認するとともに関係課と情報を共有し、所有者に対して適正な維持管理に努めるよう通知等を送付し改善を求める。 ・令和6年度から7年度に予定している、空家等実態調査の結果について、令和6年度導入予定の空家等管理システムに取り込み、空き家所有者に対して「取り組むべき空き家対策(利活用が可能か、解体除却が妥当か)」について助言を行うことにより、適正な管理を推進する。 また、老朽危険空き家を地域の課題として捉えている自治会と情報共有を図ることで「空き家対策の見える化」を進める。 ・利活用が見込まれる空家の促進を図るため、移住定住を担当している部署と連携して、首都圏等での「移住相談会」に積極的に参加する。	【施策の必要性】 ・平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行。近年増加の一途をたどる空家等が地域住民の生活環境にもたらす深刻な影響を背景に、空家等対策を強化することを目的とした「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年6月14日に公布され、同年12月13日施行となった。 【課題】 ・現行の「上田市空家等対策計画」が令和7年度末で改定時期を迎えるため、国が実施した「令和5年住宅・土地統計調査」及び令和6年度から7年度に実施する空家等実態調査から正確な現状把握をしたうえで改定する。 【新たな視点】 ・他の自治体の空家対策を注視しながら、参考とすべき取り組みについて、導入することが可能か検討を行う。 ・空家対策総合支援事業など、国の財政支援措置を活用することにより、財政負担の軽減を図る。 ・国は、管理不全空家等及び特定空家等について、法の一部改正により、固定資産税の住宅用地特例の解除を行うことにより、空き家所有者への適正管理を促すことを定めたが、この制度を今後の空家対策に活用していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等					
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)		指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	
都市計画課	都市計画道路の用途地域内整備率	51.0% (令和元年度)	51.50%	51.57%	51.60%	51.60%	52%	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	公共公益施設に安全で快適にアクセスしやすい道路整備とともに、避難路や延焼遮断帯の機能を有する幹線道路などの整備を推進する。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	52.5%
土木課	歩道の整備延長	174.5km (令和元年度)	単年度完了の橋梁数を累計に修正(グリーンベルト設置含む)				190.0km	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	次代を担う子供や高齢者の命を交通事故から守るため、安全・安心な歩道環境の整備が必要である。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	200
土木課	橋梁長寿命化修繕工事の橋梁数	11橋 (令和元年度)	単年度完了の橋梁数を累計に修正				69橋	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	橋梁やトンネル等の道路施設に係る修繕費用の増大、働き方改革の推進に伴う工事期間の長期化が大きな課題となる中、計画的かつ効率的な予防保全型修繕をおこない、安心で安全な道路環境の確保が必要である。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	77
住宅政策課	市営住宅の統合建替え	-	-	-	-	-	1団地	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	長野県から提案された「協働建替え事業」について協議し、上田原第一、上田原第二、緑が丘北、緑が丘西団地の建替えを検討していく。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	建替え工事に着手

2-2-4

緑豊かな魅力ある都市環境の創出

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A:順調 1.1	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	2	15	0	0	17

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策1 地域の個性を生かした良好な景観形成を促進します													
①景観に関する意識啓発													
173	72	都市計画課	1	優れた景観形成に寄与している個人又は団体への表彰や、景観ウォッチングなどの実施を通し、市民の景観意識の高揚を図ります。	都市景観賞(令和3、5年度)、景観ウォッチングを実施し(期間中3回)、市民の景観意識の高揚を図った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	令和7年度都市景観賞の実施。 景観ウォッチングの実施(令和6～7年度)。	魅力ある景観を備えたまちづくりを市民協働で進めるため、引き続き景観への意識を高める必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
174	72	都市計画課	2	小中学校などの学校教育のほか、市民や事業者を対象とした生涯学習＊や景観に関する講演会、シンポジウムの開催を通し、多様な世代における景観学習を推進します。	平成5年度景観・花と緑 まちづくりフォーラムの中で景観・緑化に関する講演会を行い、景観緑化に関する意識を高めた。 花づくり講習会を開催し(期間中3回)、市民の花づくりを促進し、緑あふれる景観形成を図った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	令和7年度の景観・花と緑 まちづくりフォーラムにおいて景観づくり講演会を開催する。	景観まちづくりへの関心を高めていくには、小中学生や若い世代に対する啓発活動が重要であり、教育機関との連携が課題である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
②市民による景観づくりの促進													
175	72	都市計画課	1	「上田市景観条例」に基づく「景観づくり協定」などの自主的なルールづくりや、その運用を支援し、地域主導の景観まちづくりの取組を推進します。	期間中の新規協定締結はなかったが、締結済の団体からの相談に応じ、必要な情報提供を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	「景観づくり協定」に関心のある地域住民がいれば、出前講座で内容を紹介するなどのアプローチを行う。	熱心な取り組みを継続する団体がいる一方で、高齢化や世代交代が進み、活動の継続が難しくなっている団体も出てきている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
176	72	都市計画課	2	景観づくり市民団体など、良好な景観形成に資する市民の様々な活動に対し、景観アドバイザーの派遣や生垣の設置助成など住環境の景観向上を図ります。	平成30年度の景観アドバイザーは任期満了。 生垣設置助成(令和3年度:3件、令和4年度:2件、令和5年度:2件)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	景観アドバイザー制度の見直し、生垣設置助成のPRを図る。	景観アドバイザーのより有効な活用方法も検討していく必要がある。	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
177	72	都市計画課	3	「信州ふるさと道ふれあい事業(アダプトシステム)」に対する支援を進め、道路愛護意識の高揚、道路景観の向上及び地域住民の交流促進を図ります。	市道において協定締結している地域団体には、維持清掃に必要な消耗品を支給した。県・市との三者で協定締結している団体には、県の予算において必要な消耗品を支給した。 協定締結団体の維持清掃活動に職員も参加した。 しなの木通りの会議に職員が出席した。 ・新規アダプトシステム締結3件	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き実施する予定。	協定団体の要望を的確に把握したうえで有用な支援を行うことが求められる。 各団体とも協定締結時のメンバーの高齢化が進んでおり、活動継続が難しくなっている団体がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
178	72	都市計画課	4	歴史的な街並みの保全につながる住宅などの修理修景に対し、指導、助言のほか、支援などを検討し、市民による景観づくりを推進します。	国の補助金を活用した歴史的な街なみを維持するための修理修景補助事業の実施に向け、県や地域の関係者と調整を図った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	令和6年度に補助事業を実施予定。	事業を実際に進めていく中で、補助の継続の必要性について把握していく。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
③景観計画の充実													
179	72		都市計画課	1	良好な自然環境や歴史的景観を有している地区など、対象地区の住民などと協議を重ねて将来像を共有した上で、「景観形成重点地区」の指定を目指します。	景観届出制度を運用する中で景観に対する関心は高まったが、「景観形成重点地区」を指定して規制を強化するまでの具体的な意見はなかった。歴史的景観を有している地区においては、規制ではなく、歴史的風致維持向上計画の「重点区域」に設定し、まちの価値を高めていくための施策を実施していくこととした。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	自然、歴史、文化等を背景とした良好な景観に対する住民の関心、意向を引き続き把握しながら、重点地区の指定について検討していく。	重点地区の指定には、市民へ景観に対する理解をより一層深めていく必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
180	72		都市計画課	2	歴史的景観を維持するため、保存活用すべき文化財などを整理し、計画的に歴史的な街並みの維持向上を図ります。	歴史的風致維持向上計画を策定し、令和5年2月に国の認定を受けた。	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	歴史的風致維持向上計画に登録された各事業を実施していく。	10年間という計画期間中、庁内の連携体制を維持しさらに充実させていく必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
181	72		都市計画課	3	「上田市景観デザインガイドライン」を活用し、良好な景観の形成を推進します。	景観計画の景観形成基準に基づく届出において、デザインガイドラインを活用し、事業者に景観基準の理解を促した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	歴史的街なみ保存、地域住民主体の修景事業を進める中において、ガイドラインのさらなる周知・活用を図る。	ガイドラインの新たな活用方法の研究も必要と思われる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
基本施策2 秩序ある屋外広告物の掲出に向けた誘導を図ります													
①屋外広告物条例の制定													
182	72		都市計画課	1	「長野県屋外広告物条例」を運用し、良好な景観形成に資する方針に基づき、屋外広告物の適切な誘導を行います。	条例で定める許可地域での申請・許可件数 令和3年度:68件、令和4年度:45件、令和5年度:111件 R5には許可期間満了前の事前連絡や督促を実施した。	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	長野県屋外広告物条例を運用する県の見解や指導に対応し、特に、許可期間満了前の事前連絡や督促に力を入れる。	屋外広告物に関する諸課題は、必要に応じて景観審議会に諮りながら、規制強化の重要性を研究していく。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
183	72		都市計画課	2	秩序ある屋外広告物の掲出の誘導を図るため、「上田市屋外広告物条例」の制定を目指します。	令和3年度から5年度にかけては、他市町村の条例を参考に制定のあり方について研究した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	上田市の現状や課題、条例制定により得られる効果を整理する。	現行の長野県条例運用でも一定の効果、成果があると判断される中、新たに制定するにあたっては、そのメリットとコストを比較衡量するなど、様々な視点から検証することが課題である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
基本施策3 公園緑地の整備を推進します													
①都市緑化の推進													
184	72		都市計画課	1	「上田市緑の基本計画」に基づき、市民、事業者との役割分担・連携のもとで、公共施設や民有地の都市緑化を推進します。	平成31年3月に公表した「上田市緑の基本計画」で、公募設置管理制度(Park-PFI)を明記した。小中学校や公民館等市施設へ花苗配布を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	公募設置管理制度(Park-PFI)の活用に向け現状と課題を整理する。 引き続き市施設への花苗配布を行う。	公募設置管理制度(Park-PFI)を導入し民間活力による公園整備を図る。 花苗の単価が年々上昇しており、予算の確保が困難になってきている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
185	72		都市計画課	2	市街地近郊の貴重な斜面樹林について、市民協働で保全を図ります。	染屋台グリーンベルトにある「北沢の森」、「染屋の森」の整備について、作業に職員が参加したり、関係者と打合せを行うなど協働で保全に取り組んだ。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き整備作業に取り組むとともに、保全活動が継続して行われるよう関係者と協議をしながら進めていく。	関係者の世代交代が進んでおり、保全活動の意義や役割を再確認する必要が出てきている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
186	72		都市計画課	3	街路樹の緑化機能を保全しながら都市緑化の充実を図ります。	森林づくり県民税の「まちなかの緑地整備事業・保全補助事業」を活用した街路樹の樹種転換及び樹形保全剪定を行い、グリーンインフラを推進した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	森林づくり県民税の「まちなかの緑地整備事業・保全補助事業」を活用した街路樹の樹種転換及び樹形保全剪定を行い、グリーンインフラを推進する。	持続可能な社会の構築とまちなかの魅力醸成に資するグリーンインフラの取り組みを推進する。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
187	72		都市計画課	4	まちなかに地域住民が主体となった、花と緑あふれる環境整備を推進します。	商店街に設置するプランター用の花苗毎年約2,000本を商店組合に配布した。 上田駅前の緑化を推進するため、花を植栽したプランターを約20基設置し、4事業者に対し、水やり等の管理を委託した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き実施する予定。	商店街に設置したプランターの老朽化が進んでおり、更新が必要となってきたいる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
②安全で良好な公園緑地の整備													
188	72	都市計画課	1	多数の利用者がある都市公園のバリアフリー化と子育て中の親子が安心して遊べる身近な公園など、多様な市民のニーズに対応した安全で魅力ある公園の整備を進めます。	公園施設長寿命化事業で令和5年度までに66箇所の都市公園について遊具の改築更新を行った。 子育て支援事業で令和5年度までに13箇所の公園について遊具新設及び施設の改築更新を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	公園施設長寿命化事業で令和7年度までに6箇所の都市公園について遊具の改築更新を行う。 子育て支援事業で令和7年度までに2箇所の公園について遊具新設及び施設の改築更新を行う。	老朽化する公園施設において利用者の安全安心の確保や公園施設のコスト削減のため公園施設長寿命化事業を推進する。 子育てしやすい環境整備を図るため既存公園を活かした公園整備を推進する。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
189	72	都市計画課	2	「上田市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進行している公園施設の計画的な改築・更新を進めます。	公園施設長寿命化計画に基づき、令和5年までに66公園の遊具改築・更新をおこなった。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の改築・更新を進める。 令和7年度に整備計画(5カ年)が終了することから、令和7年に公園施設長寿命化の見直しを行い、整備計画をたてる。	老朽化した都市公園施設の計画的な改築・更新を行ないコスト低減及び安全安心に利用できる公園環境を図る。 令和7年度に整備計画(5カ年)が終了することから引き続き国の支援を得るため整備計画を作成し、また現在遊具を中心とした改築・更新を進めてきているが遊具以外の施設の改築・更新も進めるよう計画の見直しも行う。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での 基準値(R元)	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 見込	後期計画での R7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標 の方向性		R12年度 (5年後) 目標値
都市計画課	景観づくり協定及び景観づくり市民団体の 認定件数	11件 (令和元年度)	11件	11件	10件	10件	14件	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	各団体とも高齢化が進み、活動の継続が困難になってきている。 新型コロナウイルスの影響もあり、地域活動の継続性が失われている。	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	8件
都市計画課	都市公園数	55箇所 (平成30年度)	56箇所	56箇所	56箇所	56箇所	56箇所	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	地域ニーズに応えた魅力ある公園、憩いの場として公園整備を図る。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	56箇所
都市計画課	公園施設を改築・更新する都市公園数	22箇所 (令和元年度)	14箇所	10箇所	14箇所	9箇所	35箇所	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	老朽化する都市公園施設の計画的な改築・更新を行いコスト低減及び安全安心に利用できる公園環境を図る。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	45箇所
都市計画課	公園・緑地の整備に対する市民満足度	36.5% (市民アンケート)	入力不要	入力不要	入力不要	34.8% (R6市民アンケート)	50% (市民アンケート)		A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降			A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	

2-2-5

安定した経営による上水道・下水道事業の継続

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A:順調 1.1	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	1	10	0	0	11

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策1 健全経営による持続可能な事業運営を推進します													
①事業の効率化と民間との連携													
190	74	サービス課	1	上下水道事業の効率的な経営や民間との連携により、経費の節減に努めるとともに、収納率の向上を図り、収入を確保します。	料金徴収等の業務を民間事業者に委託することで、経費削減と収納率の向上という成果をあげてきている中、令和2年10月からは委託業務の内容を新たに追加し、更なる業務の効率化、収納率向上に繋げた。			A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	現在の委託契約の期間が令和7年9月末で終了となるため、プロポーザルを実施し、引き続き民間事業者への業務委託を継続していく。	【施策の必要性】 ・人口減少や節水意識の高まりなどにより、料金収入への影響が懸念される中、効率的で安定した経営を維持するため、民間事業者との連携により収納率向上を図り、経費節減に繋げる。 【課題】 ・委託業者による滞納者への催告、給水停止等の滞納整理業務の指導監督の強化。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②財政推計を踏まえた計画的な事業運営の推進													
191	74	経営管理課	1	上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョンや経営戦略に基づいて事業を運営するとともに、支出に見合った収入を確保できるよう、適正な料金設定を行います。	・支出に見合った収入を確保するため令和3年10月に平均改定率8.3%の料金改定を行った。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・改定時は、今後10年間の料金改定は不要と考えていたが、ロシアのウクライナ侵攻や経済情勢の変化に伴う、動力費の高騰や物価高騰に伴い、令和7年度に料金改定が必要となる見込みである。	・水道事業においては、人口減少における料金収入の減少や老朽化施設の更新費用の増加、職員の大量退職と少子化による担い手不足、多発する大規模災害への対応など経営環境の悪化が見込まれている。これらの課題に対し、将来にわたり安全安心な水道水を安定的に供給するため、水道事業の基盤強化を図る必要があり、そのための方策の一つとして、上田長野地域における水道事業広域化の検討を進める必要がある。 ・下水道事業では、処理区域内人口の減少により、使用料収入は今後も減少が見込まれている。汚水処理を持続するための処理施設の維持管理や耐震化、企業償還等を継続しながら、管路等の老朽化に伴う更新を進めていく必要がある。このため、農業集落排水事業も含めた下水道事業の経営の更なる効率化等による健全経営の持続を進める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等					
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
基本施策2 上下水道技術の継承と危機管理体制の充実を図ります												
①上下水道技術の継承												
192	74	経営管理課	1	熟練職員から若手職員への技術指導により、技術継承を確実に行うとともに、職員の資格取得や外部研修などの受講を奨励し、人材の育成を図ります。	・熟練職員の多くが定年退職を迎え、再任用職員となる中で、日々の業務を通じた技術指導により、若手職員への技術継承の取り組みを進めてきている。 ・技術習得や資格取得に係る研修計画を毎年度作成し、職員の外部研修受講を奨励した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・今後も技術を習得するための外部研修を積極的に奨励するとともに、職員間の技術継承に努めていく。	・持続可能な事業運営に影響が出ないよう、熟練職員の在籍中に若手職員へ技術を継承し、人材を育成する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
②危機管理体制の充実												
193	74	上水道課	1	各種の災害に備え、危機管理マニュアルを適時に点検するとともに、災害対応訓練を定期的に実施し、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。	・危機管理マニュアルの点検を行い修正を行っている。災害対応訓練も実施し危機管理能力の向上を図った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・継続して危機管理マニュアルの点検を行い、災害対応訓練も定期的に実施していく。	・免許制度の改定により、局内でも準中型である給水車の運転が出来る職員が減少してきている(令和5年度87.5%→令和6年度84.9%)。今後、免許取得のため補助等を検討することが課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
194	74	上水道課 下水道課 浄水管理センター	2	大規模地震の発生時などに備えて、基幹施設や主要管路の耐震化事業を引き続き進めます。	【上水道課】 ・水道ビジョンに沿い、毎年交付金事業を活用して基幹管路の耐震化を含めた更新を実施している。今後も引き続き基幹管路をはじめとする重要管路の整備を進めます。 【下水道課】 ・上田市公共下水道総合地震対策計画に基づき、令和7年度までの8年間で5処理場、2ポンプ場及び約9kmの管路の耐震化を図ることとした。 ・計画に基づき順次、耐震化工事の実施設計を進めており、令和5年度までに上塩尻ポンプ場、下塩尻ポンプ場の耐震化工事が完了している。 【浄水管理センター】 ・令和4年度に染屋浄水場6・7・8・9号ろ過池の耐震設計を実施。令和5年度に真田水源施設耐震補強設計及び、腰越浄水場更新基本計画業務委託を発注した。耐震化工事として、令和4年度に染屋浄水場内配水池流入管路(ろ過水管)更新工事及び泉町水源ポンプ設備更新工事を発注した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	【上水道課】 ・令和10年 基幹管路耐震適合率72% 【下水道課】 ・5処理場については、並行して事業を進めているストックマネジメント計画と調整をしながら順次耐震補強工事を進めていく。 ・管路については、引き続きポンプ場からの圧送管の2条化工事を進める。 【浄水管理センター】 ・染屋浄水場内配水池流入管路更新工事及び泉町水源ポンプ設備更新工事は施工中、令和6年度末完了予定。令和6・7年度にて染屋急傾斜地の導水・配水管更新工事予定。令和7年度に染屋浄水場着水井・混和池・沈殿池(場内管路含む)の更新設計委託及び腰越高区配水池・真田水源施設・石舟1・2号ろ過池耐震補強予定。	【上水道課】 ・医療機関における水道水の重要性が求められていることから、今後も引き続き耐震化を含めた管路更新を図っていきたい。しかし、近年水道工事における経費の割りまわし、資材等の高騰から思うように整備が進まない状況である。 【下水道課】 【施策の必要性】 近年、大規模な地震が発生しており、上田市を含む南関東地域ではM7クラスの地震が発生する確率は30年間で70%と言われており、下水道施設の総合的な地震対策は喫緊の課題である。その対策として耐震化事業を実施することにより住民の安全、安心を確保する。 【課題】 ・策定済みの総合地震対策計画は、上田市全体の施設の一部が対象であることから、今後継続して事業を実施するためには交付金を含めた財源の確保が必要となる。 ・施設によっては耐震補強に多額の費用が必要となることから、実施の有無においては施設の耐用年数等を含めた総合的な判断が必要となる。 【新たな視点】 ・B-DASH事業など、新技術を視野に入れながら効率的な工事を実施する。 【浄水管理センター】 【施策の必要性】 ・日本各地で地震災害が発生しており、老朽化した水道施設の耐震化及び更新が急務となっている。 【課題】 ・給水需要が減少しており施設更新の財源確保が厳しい状況である。 【新たな視点】 ・施設の重要度、優先順位等を十分考慮し、施設のダウンサイジングが可能か検討することもある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
195	74	下水道課	3	BCP＊を策定し、大規模災害発生時における上下水道施設の早期復旧を図ります。また、市内関係事業者や関係機関との災害時における協力体制を充実します。	・下水道BCPについて、災害時に事業を継続するための確に活動できるよう、定期的にBCPの改定を実施。 ・復旧を要する災害未発生だが、関係事業者・機関とは「長野県生活排水事業における災害時応援に関するルール」に従い、支援について協議を実施。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・下水道BCPについて、今後も定期的に改定を実施。 ・令和6年度以降、「長野県生活排水事業における災害時応援に関するルール」に基づき、構成市町村及び関係事業者と現状・課題の把握を行っていく。	【施策の必要性】 ・下水道BCPは、下水道施設が市民生活にとっての重要なライフラインであり、災害時にその機能を早期に維持・回復することが必要不可欠であることから、定期的に改定を実施する。 ・「長野県生活排水事業における災害時応援に関するルール」に基づき、上小ブロック代表市として構成市町村と連携を密にしながら、現状及び今後の協議を実施する。また、上田市と関係事業者との災害時における協力体制を協議する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
基本施策3 きれいで安全な水を供給する上水道事業をより一層推進します												
①安全・安心な水供給の確保												
196	74	浄水管理センター	1	水質監視体制の強化など、浄水施設の適正な維持管理に努めます。	令和4年度に泉町水源地の油分計更新、令和5年度に新屋水源油分計の更新、余里水源及び唐沢水源にろ過設備を設置し、より適正な水質管理体制をはかれるようになった。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	浄水場及び取水設備、配水池、ポンプ室に設置されている水質計器を順次更新し安全な水の供給を実施したい。	【施策の必要性】 ・安全で安心な浄水を供給するため、24時間監視できる監視システムとこれに連携した機器が必要となっている。 【課題】 ・水質計器は高価な製品であるため更新費用の負担が大きい。 【新たな視点】 ・水質監視に悪影響のない範囲で機器の種別により更新サイクルの期間延長を検討し更新費用を抑制できないか検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
197	74	上水道課	2	上水道事業・簡易水道事業の統合や給水区域の見直し、各給水区域からのバックアップ体制を含めた上田市水道ビジョンに基づき、水源及び給配水施設の整備、老朽施設の更新を計画的に進めます。	・真田地域における簡易水道の統合を行い、水源開発とともに水道施設の統廃合、給水区域の見直しが図れた一方、管路の耐震化等の整備に対する更新率は伸び悩んでいる状況であります。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・今後は、限られた予算の中で、管路更新をいかに有収率を向上させる整備計画の検討をする。	・管路更新率を上げていくには、近年の電気代の高騰をはじめ、物価上昇により、現在の予算規模では7、800年に1度の更新ペースとなっていることから、管路整備の予算確保が重要課題となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策4 良好な生活環境と河川などの水質を保全します													
① 下水道施設の適切な維持管理と更新													
198	74	下水道課	1	人口減少や節水型社会への移行に伴い、汚水量が減少し、処理能力に余裕が生じていることから、農業集落排水と公共下水道又は農業集落排水同士を統合し、処理能力の活用を図ります。	・農業集落排水と公共下水道の統合について、丸子地域の3地区(藤原田、和子、荻窪)の接続工事が完了した。 ・農農統合について、処理能力に余力のある林之郷地区において、豊殿南部地区の接続検討を行い接続可能と判断されたことから、財産処分の手続きを行った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和6年度より林之郷・豊殿南部地区管渠接続工事を実施。 ・山田・八木沢地区において、接続検討業務を実施	【施策の必要性】 ・上田市では24地区(23処理場)の農業集落排水地区があり、早期に建設した処理場は28年を経過し設備劣化が著しく、緊急的な修繕の増加に伴う負担増が危惧される。その対策として、処理場設備の更新費用と公共下水道への接続費用を比較し、接続費用が安価である場合は公共下水道への統合により、今後の経費増の低減を図る必要がある。 【課題】 ・平成3年から平成16年にかけて集中的に農業集落排水の整備を行ったため、処理場設備の劣化も同時期に集中することが予想され、急激な経費増が懸念される。また、統合には地元の同意を得ることが前提となり、その調整が難航する場合は想定される。 【新たな視点】 ・受入れ先となる地元に対し、納得できるような提案が出来るような検討を引き続き行い、必要性などを再度求めている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
199	74	下水道課	2	統合が困難な農業集落排水施設については、長寿命化計画を策定し、適切な施設管理を行います。	・供用開始後20年経過した農業集落排水施設を対象に最適化構想(長寿命化計画)を策定した。 ・計画に基づき4施設の機能強化(防食)工事を実施した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和5・6年度で富士山処理施設の機能強化を実施 ・令和6・7年度で武石処理施設の機能強化を実施	【施策の必要性】 ・統合が困難な農業集落排水施設については、今後も健全稼働を維持するため、施設の劣化状況や経営状況も考慮した最適化構想(長寿命化計画)に基づいた効率的な更新が必要となる。 【課題】 ・近年、財源となる国庫補助(農水省)の内示が十分ではないため、新たな財源として地方創生汚水処理施設整備推進交付金の採択を受け実施を行っているが、今後の採択は困難であり、財源の確保が課題となっている。 【新たな視点】 ・引き続き、最適化構想(長寿命化計画)に沿った機能強化工事を実施しながら、関係機関との情報共有を密に行い、新たな財源確保に努める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
200	74	下水道課	3	地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、汚泥処理過程で発生する消化ガスの有効利用や、汚泥の再資源化など、下水道資源の有効活用を継続して進めます。	・上田終末処理場では、汚泥処理過程で発生する消化ガスについて、汚泥焼却炉の補助燃料として全て利用し継続的な活用を行っている。 ・汚泥の再資源化として、汚泥を焼却した際に発生する焼却灰のほか各処理場から発生する汚泥についてもセメントの材料や肥料として活用を行っている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・消化ガスの利活用については、継続して焼却炉の補助燃料に全て有効活用する。 ・汚泥焼却時に発生する焼却灰と各処理場から発生する汚泥については、継続してセメント材料や肥料として有効活用する。	【施策の必要性】 ・下水道処理場の汚泥のエネルギーポテンシャルは高く、汚泥処理過程で発生する消化ガスを焼却炉への活用することは、地球温暖化防止や省エネルギーへの有効な取り組みである。 【課題】 ・消化ガスを精製する設備が特殊なため、その保守費用や維持に係る費用が高く、下水道資源としての有効活用とコストについて検証する必要がある。 【新たな視点】 ・消化ガスを精製する消化タンクの更新には消化タンクの増設が必要となり、拡充される消化ガスにより発電を行い、施設内の電力(散気装置等)への活用について検討する。 ・老朽化が懸念される焼却設備について、焼却炉して更新するか肥料化も見据えて別の設備にするか消化ガスの有効利用も含めた総合的な汚泥処理計画として検討する。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価	指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)			指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
上水道課	上水道有収率	84% (令和元年度)	84.24%	83.63%	83.36%	85.00%	90%	D A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	令和5年度にプロポーザル方式による有収率向上対策業務委託を発注して調査を行っている。全体の有収率は下がっているが、調査を行った丸子・武石地域は有収率が向上しているため、引き続き上田・真田地域の調査を行っている。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	90%
下水道課	下水道処理場耐震化率	71% (令和元年度)	71%	71%	79%	84%	84%	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【指標内容の妥当性】 ・災害発生時においても下水道は重要なインフラであり処理機能が維持されることが必要であり、東日本大震災クラスの地震動にも耐えられる構造が求められる。 【課題】 ・設備の更新計画や耐水化対策等の関連計画と整合を図る必要がある。 【新たな視点】 ・既存施設の耐震補強が困難な施設もあり、新たな施設の建設計画を策定する必要がある。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	94%

2-2-6

犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 1.0	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	14	0	0	14

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを推進します													
①防犯意識の高揚と注意喚起の迅速化													
201	76	市民参加・協働推進課	1	関係機関・団体と連携した防犯パトロールと街頭啓発活動を実施するとともに、地区防犯指導員などの防犯ボランティアへの支援を通し、防犯活動を展開します。	・防犯指導員研修会等を開催して、犯罪の発生状況や防犯対策について周知し、地区の防犯意識の高揚を呼び掛けた。 ・地区防犯協会等に活動助成費や防犯パトロールに必要な装備品等の支給を行い、防犯活動を支援した。 ・防犯協会連合会と連携して、県が主催する防犯関係の総会等に参加した。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・防犯指導員研修会等を開催して、犯罪の発生状況や防犯対策について周知し、地区の防犯意識の高揚を呼び掛ける。 ・地区防犯協会等に活動助成費や防犯パトロールに必要な装備品等の支給を行い、防犯活動を支援する。	【施策の必要性】 ・地域の防犯意識の高揚と、安心・安全な地域の維持が期待できる。 【課題】 ・防犯ボランティアに対する理解が得られなくなっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
202	76	市民参加・協働推進課	2	関係機関・団体と情報共有を図り、タイムリーな情報提供により、効果のある防犯活動を行います。	・警察署等の関係機関・団体と連携し、上田市メールやSNS(ライン、ツイッター)配信、防災無線によりタイムリーな情報発信と注意喚起を実施した。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・警察署等の関係機関・団体と連携し、上田市メールやSNS(ライン、ツイッター)配信、防災無線によりタイムリーな情報発信と注意喚起を実施する。	【施策の必要性】 ・タイムリーな情報発信により、未然防止の効果が期待できる。 【課題】 メールやSNSが利用できない高齢者等に対する防犯対策	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②地域における安全活動の推進													
203	76	市民参加・協働推進課	1	防犯診断・防犯パトロール活動、防犯研修会などの活動を支援し、地区(地域)の防犯意識の高揚を図ります。	・定期的の上田駅前周辺の防犯パトロールを実施した。 ・地区防犯協会等に活動助成費の交付や防犯パトロールに必要な装備品等の支給を行い、防犯活動を支援した。 ・上小防犯協会連合会と連携した、県が主催する防犯協議会等に参加した。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・防犯指導員研修会等を開催して、犯罪の発生状況や防犯対策について周知し、地区の防犯意識の高揚を呼び掛ける。 ・地区防犯協会等に活動助成費や防犯パトロールに必要な装備品等の支給を行い、防犯活動を支援する。	【施策の必要性】 ・地域の防犯意識の高揚と、安心・安全な地域の維持が期待できる。 【課題】 ・特殊詐欺被害防止が喫緊の課題となっており、被害防止のための活動が必要	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
204	76	市民参加・協働推進課	2	地域の安全確保と犯罪防止を図るため、自治会の防犯灯設置を支援します。	・各自治会からの申請に基づき、防犯灯の新設等を支援した。 (新設:R3から267基) ・各自治会が管理している防犯灯の電気料(1年分相当)を支援した。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・各自治会からの申請に基づき、防犯灯の新設等を支援する。 ・各自治会が管理している防犯灯の電気料(1年分相当)を支援する。	【施策の必要性】 ・防犯灯の設置を支援することにより、犯罪や交通事故等の未然防止が期待できる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
205	76	市民参加・協働推進課	3	関係機関・団体と情報共有を図り、安全で安心な地域社会の実現を図るため、パトロールなど各種防犯活動を行います。	・防犯協会や地元自治会と連携して、千本桜まつりや夏祭り等のイベント時に防犯パトロールを実施したほか、定期的の上田駅前周辺の防犯パトロールを実施した。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・防犯協会や地元自治会と連携して、千本桜まつりや夏祭り等のイベント時に防犯パトロールを実施するほか、定期的に地元自治会を中心に上田駅前周辺の防犯パトロールを実施する。 (自治会負担の軽減の観点から、イベント時の動員縮減等を図っていく。)	【施策の必要性】 ・防犯パトロールにより、各種犯罪行為の未然防止が期待できる。 【課題】 ・犯罪の巧妙化により、防犯パトロールの在り方について検討が必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
基本施策2 特殊詐欺や悪質商法などによる消費者の被害防止に取り組めます													
①消費者被害防止に向けた消費者の意識啓発の推進													
206	76	市民参加・協働推進課	1	新たな特殊犯罪手口などの情報提供をタイムリーに行い、街頭啓発活動や防犯研修会などを開催し、消費者の被害防止に取り組めます。	・出前講座やことぶき大学等の防犯講習を開催し、特殊詐欺被害の現状と手口を説明するなど、特殊詐欺被害防止活動を実施した。 ・特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助事業の継続により、被害防止の取り組みを推進した。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・出前講座やことぶき大学等の防犯講習を開催し、特殊詐欺被害の現状と手口を説明するなど、特殊詐欺被害防止活動を実施する。	【施策の必要性】 ・特殊詐欺被害は増加傾向にあり、被害も多額であることから、今後も継続的に実施する必要がある。 【課題】 ・被害が高齢者だけでなく、幅広い世代に広がってきており、対策が不十分である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
207	76	市民参加・協働推進課 市民課	2	市民を特殊詐欺や悪質商法などから守るために、関係機関・団体と情報共有を図り、連携した活動により被害防止を図ります。	・年に2回(R3,R4は書面開催)、上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会を開催し、関係機関・団体と情報共有を図り、防犯講習を実施するなど、未然防止活動を実施した。 ・悪質商法による高齢者の被害が多いため、地域包括支援センター等の見守り関係者に対して、悪質商法の手口や消費者被害等に関する出前講座を実施するとともに、日頃から消費者トラブルに関する相談や前兆事案等について情報提供・交換を行っている。 ・庁内福祉部局(高齢者・障がい者)及び警察関係者(詐欺事案)との情報共有・意見交換できる場をそれぞれ定期的に設けている。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・年に2回、上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会を開催し、関係機関・団体と情報共有を図り、防犯講習を実施するなど、未然防止活動を実施する。 ・引き続き、地域包括支援センターや庁内福祉部局、警察関係者等との連携を密にし、情報提供・交換に努める。	【施策の必要性】 ・特殊詐欺被害は増加傾向にあり、被害も多額であることから、今後も継続的に実施する必要がある。 ・特に高齢者や障がい者をターゲットにする悪質な事案が急増しているため、関係機関との連携は不可欠である。 【課題】 ・被害が高齢者だけでなく、幅広い世代に広がってきている。 ・SNSをきっかけとした消費者トラブルの急増等、被害に遭う年代も若年層から高齢層まで拡大している。また、悪質商法の手口も年々、巧妙化・複雑化し、対策は後手に回っている。 【方向性】 ・引き続き、被害防止に向けた関係機関等との情報提供・交換の取組みは重要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等						
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込 (R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
②相談体制の充実																
208		76	市民課	1	巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害を防ぎ、安全な消費生活を実現するため、上田市消費生活センターの相談業務などの充実を進めます。	・消費生活相談員2名を配置し、市民からの相談に対し、助言やあつせん、情報提供、他機関紹介を行った。 ・消費者被害を防ぐため、自治会や敬老会等を対象に出前講座を実施するとともに、国等からの注意喚起情報を広報誌やメール配信等により速やかな周知に努めた。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・専門的知識を有する消費生活相談員を配置し、市民からの相談に的確に対応する。 ・出前講座による市民への周知の他、広報誌やメール配信等による迅速な情報提供に努める。		【施策の必要性】 ・被害の未然防止及び迅速な被害救済のためには、消費生活相談員の配置が不可欠である。 ・被害防止のため、市民への啓発活動及び迅速な情報提供は重要である。 【課題】 ・消費者トラブルに巻き込まれた際の相談先である消費生活センターの認知不足 ・消費生活相談員の不足 【方向性】 ・現在、国において消費生活相談のデジタル化が検討されているため、情報収集及び遅滞なく新システムの整備に努める必要がある。		A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
基本施策3 交通安全対策を推進し、交通事故のない安全な社会を目指します																
①子どもと高齢者の交通安全対策の推進																
209		76	市民参加・協働推進課	1	交通事故の原因について警察と情報共有を図り、交通安全教室や出前講座などを開催し、交通安全意識の高揚を図ります。また、交通事故を防止するための安全装置の搭載を推進します。	・警察と重大事故等の発生原因や再発防止に関する情報共有を図り、実際の交通事故事例に基づいた交通安全教室や出前講座などを開催したほか、安全装置が搭載されたサポートカーの利用促進や、自転車乗車時のヘルメット着用について広報啓発を実施した。 ・自転車運転中の重傷事故の割合が高い高齢者を対象とした自転車用ヘルメット購入支援事業を新たに開始した(県下初、R3、4～、申請数516件)			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・警察と重大事故等の発生原因や再発防止に関する情報共有を図り、実際の交通事故事例に基づいた交通安全教室や出前講座などを開催するほか、継続して安全装置が搭載されたサポートカーの利用促進や、自転車乗車時のヘルメット着用について広報啓発を実施する。		【施策の必要性】 ・重大事故の発生は後を絶たず、今後も継続的に実施する必要がある。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
210		76	市民参加・協働推進課	2	高齢者が関係する交通事故の発生が多い地区を「高齢者交通安全モデル地区」に指定し、交通安全活動を行います。	・高齢者の交通事故が発生している地区を「高齢者交通安全モデル地区」に指定して、交通安全講話や夜間体験型交通安全教室(ナイトスクール、令和4年度から)を開催するなど、高齢者の交通安全対策を推進した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・交通事故実態に応じた地区を「高齢者交通安全モデル地区」に指定して、交通安全講話や夜間体験型交通安全教室(ナイトスクール)を開催するなど、高齢者の交通安全対策を推進する。		【施策の必要性】 ・高齢者が関係する交通事故比率は依然として高く、継続的に実施する必要がある。 【課題】 ・交通安全講話等に参加していない高齢者に対する交通安全対策		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
②関係機関との連携による効果的な交通安全運動の推進																
211		76	市民参加・協働推進課	1	シートベルト及びチャイルドシートの着用率向上のため、交通指導員などによる継続的な街頭指導活動を行うとともに、親子交通安全教室を通し、保護者などへの啓発を行います。	・交通安全教育支援センター等の関係機関と連携し、幼稚園や保育園、小学校を対象とした市主催の交通安全教室を年間約110回開催し、シートベルト及びチャイルドシート着用率向上のための継続的な指導啓発を実施した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・交通安全教育支援センター等の関係機関と連携し、幼稚園や保育園、小学校を対象とした市主催の交通安全教室を継続的に開催し、シートベルト及びチャイルドシート着用率の向上に努める。		【施策の必要性】 ・被害軽減効果を周知させ、自発的な着用を促すため、継続する必要がある。 【課題】 ・保護者を含めた交通安全教室の定期的な開催。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
212		76	市民参加・協働推進課	2	県、警察など関係機関・団体と連携した全席シートベルト着用の広報啓発活動を行います。	・春と秋の全国交通安全運動の際に、県や警察など関係機関・団体と連携した啓発活動を行い、シートベルト着用の広報啓発を実施した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・春と秋の全国交通安全運動の際に、県や警察などの関係機関・団体と連携し、シートベルト着用促進の広報啓発活動を実施する。		【施策の必要性】 ・被害軽減効果を周知させ、自発的な着用を促すため、継続する必要がある。 【新たな視点】 ・シートベルト着用に限らず、自転車のヘルメット着用の広報啓発を実施する。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
213		76	市民参加・協働推進課	3	自治会からの交通規制設置の要望や交通事故発生状況を確認し、有効な交通安全施設の整備を進めます。	・自治会や地域住民から、交通規制や事故多発場所等に関する要望を受けた際は、警察・道路管理者等の関係機関と連携して改善策を講じるなど、道路交通環境の整備に努めた。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・自治会や地域住民から、交通規制や事故多発場所等に関する要望を受けた際は、警察・道路管理者等の関係機関と連携して効果的な改善策を講じるなど、道路交通環境の整備に努める。		【施策の必要性】 ・交通流や交通事故実態に即した施策を講じるため、継続する必要がある。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
214		76	市民参加・協働推進課	4	重大な交通事故が発生した際には、交通安全に関係する団体や発生場所付近の自治会関係者と現地診断を行い、再発防止と交通安全対策に反映します。	・交通死亡事故等の重大事故が発生した際に、警察・道路管理者等の関係機関・団体、地元の自治会関係者と現地診断を行い、再発防止と交通安全対策を講じた。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・交通死亡事故等の重大な交通事故が発生した際には、警察・道路管理者等の関係機関・団体、自治会関係者と現地診断を行い、再発防止と交通安全対策に反映させる。		【施策の必要性】 ・事故発生の要因や問題点等について検討し、再発防止対策を講じる必要がある。 【新たな視点】 ・検討会の出席者は、事故当事者や事故形態等をもとに選出する。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	
市民参加・協働推進課	地区防犯協会を設立している地区数	7地区 (令和元年度)	7地区	7地区	7地区	7地区	10地区	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	特殊詐欺被害防止等の各種犯罪の未然防止のため、地区(地域)防犯協会の拡充に向け、積極的に自治会へ働きかけを行います。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	10地区
市民参加・協働推進課	シートベルト着用率	99.0% (令和元年度)	99.60%	99.2%	98.8%	99.0%	100.00%	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	広報媒体を活用した効果的な広報啓発、交通安全教育を推進し、シートベルト着用の定着化、交通安全意識の高揚を図ります。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	100%

2-2-7

地域防災力の向上と災害対応能力の強化

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 0.9	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	17	1	0	18

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 地域防災の中核である消防団の強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります											
①消防団員の定数確保に向けた普及・啓発											
215	78	消防総務課	1	広報紙などにより、住民に消防団活動への理解を促し、消防団協力事業所の拡大や事業主に対する協力依頼を継続的にを行い、消防団に加入しやすい環境整備をさらに強化します。また、「時代に即した消防団組織のあり方」を協議・検討し、将来の上田市の万全な消防体制の確立を推進します。	・団本部、各分団の団員から構成される広報部会で方針を定め、各分団の活動や消防団員の募集などをホームページや広報誌等により定期的に発信している。 ・各隊、各分団が特色あるポスターを作成し、商業施設等で行うポスター展や消防団イベントを開催し、地域に消防団を知っていただくことで入団しやすい環境の整備に努めた。 ・上田市消防委員会に、団員報酬及び出勤報酬等について諮問し答申を受け、団員報酬の増額及び出勤報酬を創設し消防団員の処遇改善を図った。また、機能別団員制度を創設し団員確保を推進した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・これまで取り組んでいる広報活動に加え、各種団体や組織と交流を深め協力を求めていく。 ・様々な機会や「消防団の力向上モデル」等の制度を有効に利用し、入団につながるような普及・啓発活動を促進させる。 ・上田市消防委員会からの答申に基づき、機能別団員を拡充するとともに、団員の負担軽減を引き続き検討する。	【施策の必要性】 ・少子高齢化社会等を背景に、年々消防団員数が減少していることから、今後も継続的に広報活動を行い、住民及び事業所等への消防団活動への理解、協力を求め、消防団員を確保していく必要がある。 【課題】 ・消防団への加入を促進するには、これまで以上に幅広い住民から理解を得る必要がある。 【新たな視点】 ・これまで行っている広報活動を継続するとともに、様々な機会や制度を利用し、子どもから大人まで、幅広い世代の方に消防団の理解と知識を深めてもらい、入団につながる普及・啓発活動を促進させる。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
216	78	消防総務課	2	自治会、事業所などでの防火・救急講習などにおいて、「自らの地域は自ら守る」という意識啓発を図り、消防団員を確保します。	・消防団救護隊による自治会を対象とした救急講習、各種イベント、幼稚園や保育園、小中学校、福祉施設での避難訓練指導等に参加した際に防火防災意識の向上、啓発につなげている。 ・自治会等と連携した防災イベントにおいて、市民に楽しみながら防火・防災への意識啓発を図るとともに、消防団活動への理解を高め団員確保に努めたが、団員数の減少が続いている。	C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き地域に密着した活動に参加し、幅広い年齢層の方の自助・共助の防災意識を高めていく。	【施策の必要性】 ・今後発生が危惧されている大規模な地震災害や豪雨などによる水害に対応するためには「自らの地域は自ら守る」という意識を一人ひとりが持つ必要があり、その意識を啓発することにより、消防団への加入を促進し消防団員を確保する必要がある。 【課題】 ・将来の地域防災力の担い手を育成し安定的に消防団員を確保できるかが課題である。 【新たな視点】 ・自主防災組織や様々な組織と連携し、住民を対象とした防災教育を行うことで地域防災力の強化を図るとともに、幼少期から若年層に防災意識が醸成されることにより未来の消防団の担い手育成に繋げる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
217	78	消防総務課	3	消防団サポート事業*を進め、団員を地域ぐるみで応援し、士気を高め、新規入団の確保につなげます。	・「消防団員等応援事業」として、消防団員とその家族が温泉等の施設を利用する際の補助券を配布している。令和5年度には、市営プール2施設を増やし、対象施設を11施設としたことで利用率も増加した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・コロナ禍も落ち着き、消防団の活動も活発化してきており、外出する機会も増えていることから、更に対象施設の拡充に努め、新入団員の確保につなげる。	【施策の必要性】 ・なり手が減少する中で、現役消防団員が活動を継続していくためには、団員に留まらず、その家族を含め応援していく必要がある。 【課題】 ・事業を継続するためには、財源の確保が課題である。 【新たな視点】 ・利用者である消防団員のニーズを調査するとともに、長野県における応援事業の広報に努め、より幅広いサポート事業により新規入団者の確保を目指す。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②消防団装備などの充実											
218	78	消防総務課	1	各地域の実情に即した計画的な車両の再配置を行うとともに、更新計画に沿った整備を行い、消防団の災害出動体制と災害対応能力の強化を図ります。	・ポンプ車20年、積載車25年を目途とした車両更新計画に基づきながら、普通自動車ベースから軽自動車ベース、軽トラックベースの車両にするなど地域実情を考慮した更新を行った。 ・若者のAT限定免許取得者が増加していることから、更新時にはAT車を導入し、機関員を確保できる態勢をつくり災害出動体制を強化している。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・今後も車両更新計画に基づき更新整備を進めながら、地域の実情に即した車両の再配置等を検討していく。	【施策の必要性】 ・非常備消防力の確保のためには、計画的な消防車両の更新整備が必要である。 【課題】 ・今後想定される災害に有効な車両等と車両配置場所が検討課題である。 【新たな視点】 ・地域の実情に即した車両の配置を検討するとともに、準中型免許の取得費用の助成など、車両等を効果的に活用できる環境の整備を検討し災害出動体制の強化を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
219	78	消防総務課	2	国で定める消防団の装備の基準を踏まえ、装備を充実し消防団員の安全確保を図るとともに、教育訓練を充実します。	・計画的にチェーンソー、油圧ジャッキ、排水ポンプ等を利用した大規模災害や自然災害を想定した教育訓練を行っている。 ・常備消防と定期的に連携訓練を実施することで、災害対応力の向上を図った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・日本各地で発生している火災や各種自然災害について研究し、上田市で発生した場合を想定した訓練に取り組む。 ・常備消防との連携訓練についても継続して取り組み、安定した消防力を確保する。	【施策の必要性】 ・日本各地でこれまでと異なる自然災害が発生していることから、大規模かつ広域的な災害の発生を想定し、消防団の装備を充実させるとともに教育訓練を実施することは必須である。 【課題】 ・消防団員が減少傾向にあるなか、消防団員の負担軽減を考慮しながら実効性のある訓練を行うことが課題である。 【新たな視点】 ・常備消防や自主防災組織をはじめとする関係機関との連携訓練を継続しながら、災害対応能力の向上に向けた教育と、新たな装備の導入を検討、推進していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策2 消防水利の充実と常備消防力の強化を図ります											
①耐震性防火水槽の整備											
220	78	消防総務課	1	老朽化した40m防火水槽の耐震性防火水槽への更新又は必要に応じた新たな設置により、消防水利の充実強化を図ります。	・令和3年度については 令和元年東日本台風災害の復旧等を考慮し事業を見送った。 ・令和4、5年度は消防防災施設整備費補助金を活用しながら年間4基、計8基を新たに設置し、地域の消防水利の充実強化を進めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和6年度の耐震性防火水槽設置事業については、5月31日の交付決定を受け、4基新設に向け事業を進めているところである。 ・本事業は国の補助金の活用を前提としているが、地域の防災力強化には必要不可欠な事業であることから、令和7年度も実施に向けて継続して取り組んでいく。	【施策の必要性】 ・耐震性防火水槽は、地震災害に伴う火災に対し非常に有効な消防水利となる。令和6年能登半島地震では、断水により消火栓が使用不能となり、更に一部の防火水槽も破損等で使用できない状況となったことから、地震の影響を受けても耐える消防水利の整備は今後も重要な事業である。 【課題】 ・大規模災害時には、施工業者が受注困難になること、また二次製品の納入が困難になることにより事業が実施できなくなることが考えられる。更に、国の補助金が受けられない場合も同様に実施が困難となることが課題である。 ・震災時には、建物の倒壊等により防火水槽が使用できないことも想定されることから、設置場所の選定についても課題となる。 【方向性】 ・指定緊急避難場所等への設置により、大規模災害時の生活用水としての使用も検討しながら、消火栓に備った地域への耐震性防火水槽の設置を重点に検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②常備消防の充実強化											
221	78	消防総務課	1	上田地域広域連合との連携を強化し、増加傾向にある救急需要への対応を盤石にすることにより、地域住民の健康的な生活を確保し、大規模化する自然災害による被害の軽減を図るため、常備消防力の充実強化を図ります。また、常備消防力の地域間のバランスを図り、説明責任と透明性を担保しながら消防責任を果たします。	・令和4年度には、救急需要の増加対策として、専従救急隊を1隊増隊し、救急出動体制を強化した。 ・令和5年度には、119番通報を処理する通信指令体制の強化を目的とした組織体制の改正、及び災害対応にあたる部隊の、安全かつ効果的な活動の展開を目的とする現場指揮体制を整備し、常備消防力の強化に努めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・救急出動体制、通信指令体制及び現場指揮体制を見直したことから、これらの体制の安定化を図る。	【施策の必要性】 ・救急需要の増加や、災害が激甚化、頻発化するなど、消防を取り巻く社会環境は年々変化していることから、引き続き上田地域広域連合との連携を強化し、時代に即した消防力に関する検討を行う必要がある。 【課題】 ・消防力の充実強化には、人員の確保、施設整備及び車両の更新等が必要となるが、少子高齢化等の影響により、今後も財源の確保が課題となる。 【新たな視点】 ・通信指令業務の共同運用など、消防の広域化や連携・協力を踏まえた検討を行い、財政負担の軽減を念頭に置きながら常備消防力の強化を図る必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
基本施策3 市民の防災意識の高揚と関係機関との連携を推進し、防災体制の強化を図ります											
①「自助」「共助」を主体とした地域防災力の向上											
222	78	危機管理防災課	1	災害時に主体的かつ的確に避難できるよう、災害への備えや避難行動など、防災知識の普及と意識の向上を図ります。また、地域の防災・減災力の向上に向け、近隣住民の助け合いや要配慮者の避難に対する支援など、自主防災の意識の醸成を図ります。	【令和3年～5年度までの実績】 ・自治会やボランティア団体等の依頼に基づき、出前講座を実施した。（累計61件、参加者数合計1,494人） ・災害時要援護者登録制度・住民支え合いマップの登録を推進した。（福祉課）	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き実施・推進する。	【施策の必要性】 ・災害に対する備えを充実するために市民の防災知識の向上は必要である。 【課題】 ・課の職員数が少ないので、出前講座における各職員の負担が大きい。 【新たな視点】 ・近年大規模災害に発展する傾向があり、災害対応力の強化を図ることが必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
223	78	危機管理防災課	2	地域防災の中核である自主防災組織のリーダーの継続的な育成や女性の参画に向け、消防団や自治会、防災アドバイザーなどと連携して取り組みます。また、自主防災組織が災害時に円滑に救出救護や避難所運営などができるよう、地域における防災訓練などの実施を支援します。	【令和3年～5年度までの実績】 ・地域防災の担い手である自主防災組織リーダーに対する研修会を開催した。（実施組織数229組織、参加者数合計5,936人）	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き毎年開催する。	【施策の必要性】 ・地域における災害対応力を向上するために地域防災の担い手である自主防災組織の人材の育成は必要である。 【課題】 ・自主防災組織のリーダーを自治会長が兼務していることが多いが、短期間で交代することが多いため、継続的な人材の育成が課題である。 【新たな視点】 ・地区防災マップの作成など自主的な取り組みの支援を充実することが必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
224	79	危機管理防災課	3	地域の防災・減災力の向上に向け、自主防災組織による防災用資器材の整備を支援します。また、地域ごとの特性を踏まえた地区防災マップや地区防災計画の策定など、主体的な取組を支援します。	【令和3年～5年度までの実績】 ・地域における災害対応力の向上を図るために、自主防災組織に対して防災用資器材の購入に係る補助を実施した。（累計246自主防災組織、20,559,000円）	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・自主防災組織のニーズに応じた防災資器材の購入に係る補助を継続して実施する。	【施策の必要性】 ・地域における災害対応力を充実するために防災資器材の整備に向けた支援は必要である。 【課題】 ・自主防災組織の主体性により整備しているため、地域によって資器材の整備状況に偏りが出る可能性がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
225	79	危機管理防災課	4	災害対応能力の向上を図るため、自主防災組織や関係団体など、多様な主体との連携により、実効性の高い防災訓練を実施します。また、高齢者や障がい者などの要配慮者や男女共同参画など、多様な視点に配慮した防災訓練を実施します。	【令和5年度の実績】 ・令和3年度と4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、重点地区での訓練は中止。 ・令和5年度は防災関連機関及び市による「公助」を中心とする、総合的かつ実働的な訓練を地域住民参加のもと実施。（参加機関累計53団体、訓練参加者累計579人）	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和6年度・7年度は「自助・共助」を中心とした地域分散型の訓練を実施する。	【施策の必要性】 ・災害発生時に即応できる防災・減災体制を構築するために平時における訓練の実施は必要である。 【課題】 ・要配慮者（高齢者や障がい者等）への支援体制や男女共同参画の視点での防災対策の充実について引き続き検討を行う必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
②災害対応能力の向上と危機管理体制の強化											
226	79	危機管理防災課	1	計画的な防災・災害対応を行うために、国・県の動向や最新の災害事例などを踏まえ、地域防災計画の見直し・充実を図ります。また、災害時に国などからの広域的な支援をスムーズに受け入れるために、受援体制の整備を進めます。	【令和3年～5年度までの実績】 ・国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正、最新の知見等を踏まえて地域防災計画を見直すとともに、上田市防災会議の審議を経て、地域防災計画の修正を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正、最新の知見等を踏まえて随時見直し、必要により修正を行う。	【施策の必要性】 ・上田市地域防災計画は、さまざまな災害に備え、対処するための基本的な計画であり、直近の災害の事例等を踏まえた体制とするために随時見直す必要がある。 【課題】 ・受援計画の本計画を策定する必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
227	79	危機管理防災課	2	災害発生時に迅速な初動対応や応急対応に取り組むために、実効性のあるマニュアルの整備や見直しなどを行い、危機管理体制の強化を図ります。	【令和3年～5年度までの実績】 ・既存のマニュアルについて、地域防災計画の修正等に基づき必要な見直しを行った。 ・「指定緊急避難所等の早期開設マニュアル」「庁内緊急警戒体制マニュアル」「上田市指定避難所(学校施設)運営方針」などのマニュアル・運営方針を策定した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・引き続き毎年見直し・策定を行う。	【施策の必要性】 ・職員の初動体制等の実効性を高めるためにマニュアルの随時見直しを行うとともに、危機管理体制の強化について引き続き検討することが必要。 【課題】 ・人事異動等により災害対応等に関する知識や経験が引き継がれない可能性がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
228	79	危機管理防災課	3	大規模災害などに備えて、災害時応援協定に基づくほかの自治体との相互応援体制のさらなる強化に取り組めます。また、災害時の物資の調達などの協力体制を強化するために、事業者との応援協定の締結を進めます。	【令和3年～5年度までの実績】 ・大規模災害が発生した時に備え、様々な事業者等と応援協定を締結した。(信州うえだ農業協同組合等、合計8件)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・今後も団体等からの申し出に基づき必要な協定の締結を進める。	【施策の必要性】 ・災害時の対応において各団体や民間事業者の協力は必要不可欠であり、災害時の速やかな対応につなげるために必要。 【課題】 ・協定を締結した事業者の担当者の異動等により災害時の対応がスムーズに進まないことが懸念される。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
229	79	危機管理防災課	4	住民避難の判断を的確に行うために、ICT＊を活用した災害情報の収集や分析、伝達体制に取り組めます。また、避難情報などの防災情報を迅速かつ確実に伝えるために、災害情報伝達手段の多様化・多重化を図ります。	【令和3年～5年度までの実績】 ・令和3年度に「総合防災情報システム」を導入し、情報の収集・共有・伝達の一元化を推進した。 ・真田デジタル化推進事業を活用し、災害時情報伝達手段同報系システムの構築を図る。(令和6年度中に運用開始見込)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・総合防災情報システム:全職員が使えるよう、定期的に操作訓練を行う。 ・同報系システム:まずは真田地域で始め、全市で水平展開が可能か検討する。	【施策の必要性】 ・市民に対する避難情報の伝達を確実にするために、ICT化は必要。 【課題】 ・限られた財源の中、同報系システムの全市展開を検討する必要がある。 【新たな視点】 更なる防災DX化を図ることが必要であると考えられる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
230	79	危機管理防災課	5	避難者などの支援のために、必要な食料や水などの備蓄を計画的に進めます。また、避難生活に必要な毛布や発電機などの資器材の整備を進めます。	【令和3年～5年度までの実績】 ・備蓄倉庫を新たに4カ所(川辺小、上平南公民館、真田中央公民館、築地原トレーニングセンター)設置し、備蓄品の計画的な購入・定期入替を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・必要な備蓄資器材を選定し、計画的な購入、備蓄を進める。	【施策の必要性】 ・災害時の避難者対応等をスムーズに行うために、防災用資器材の計画的な備蓄を進めることは必要。 【課題】 ・全市的な災害等により多数の避難者が発生した場合、備蓄品の必要な数量不足やスムーズな受け渡し方法等が課題である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
231	79	危機管理防災課	6	河川の浸水想定の見直しなどを踏まえた避難場所の拡充を進めるとともに、感染症対策を踏まえた避難所運営に取り組めます。	【令和3年～5年度までの実績】 ・要配慮者利用施設の避難計画の策定及び訓練実施に対する助言・指導を行った。(策定率 226施設/297施設 76.1%) ・避難所運営に従事する部局職員を対象とした新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営の実地研修を実施した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・引き続き未提出施設へ計画を策定するよう助言・指導する。 ・避難所での一人当たりの占有面積の見直し、人と人との距離の確保等の対策を考慮した運営の取組みを進める。	【施策の必要性】 ・要配慮者や感染症対策を配慮した避難計画・運用は必要。 【課題】 ・災害時、要配慮者等含め「誰一人取り残さない」防災対応や、限られた収容スペースの中、感染症対策への対応が課題である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
232	79	危機管理防災課	7	災害発生時において、ボランティアニーズを迅速かつ的確に把握し、全国各地から集まるボランティアの受け入れ窓口を速やかに確保できるよう、ボランティアセンターの設置主体である社会福祉協議会との連携体制を強化します。	【令和3年～5年度までの実績】 ・災害救援ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結している社会福祉協議会との連携を強化し、災害対応の迅速化を図るため、市の防災訓練への参画対応を行った。 ・令和6年能登半島地震の早期復興に向けた支援を実施するため、職員を延べ30班72名の派遣を実施。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・ボランティアセンターの着実な運営体制を図るため、社会福祉協議会との防災協定の継続及び、市防災訓練への参加など、平時からの連携体制の強化を進める。 ・ボランティアの受援調整のみならず、他地域被災地へのボランティア派遣調整窓口機能の充実として、運営費の助成含め連携強化に取組む。	【施策の必要性】 ・災害発生時のボランティアの受け入れ態勢の構築は必要。 【課題】 ・令和6年能登半島地震のように、道路等ライフラインの倒壊等により、被災地のニーズに即したボランティア派遣調整に制限がかかるとした課題がある。 【新たな視点】 ・職員派遣の重要性の認知・理解と、派遣人材のスムーズな確保。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価	指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)			指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
消防総務課	消防団員の充足率(実員数/条例定数)	90% (令和元年度)	81.9%	90.1%	85.3%	84.0%	99%	C A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・少子高齢化による若年層の減少と就業構造の変化により、これまで消防団の多くを構成していた20歳代から30歳代の年齢層の入団は今後 も厳しいと考えられることから、学生団員や女性団員、機能別団員など更なる多様な人材の導入が必要である。			B A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：変更・廃止	90%
危機管理防災課	自主防災組織の防災訓練等実施率	80% (令和元年度)	31.5%	22.4%	41.1%	50%	90%	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	新型コロナウイルス感染症のまん延により、訓練の実施が低迷した期間もあるが、引き続き防災訓練の積極的な実施に向け、周知啓発活動と支援をし、地域防災力を強化する取り組みを推進していく。			B A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：変更・廃止	90%